

令和4年12月諮問 文化財保存活用地域計画

【新規認定】

	名 称	都道府県	市町村	頁		名 称	都道府県	市町村	頁
1	那須塩原市文化財保存活用地域計画	栃木県	那須塩原市	3	10	亀岡市文化財保存活用地域計画	京都府	亀岡市	43
2	鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画	千葉県	鎌ヶ谷市	7	11	長岡京市文化財保存活用地域計画	京都府	長岡京市	47
3	香取市文化財保存活用地域計画	千葉県	香取市	11	12	京丹後市文化財保存活用地域計画	京都府	京丹後市	50
4	勝山市文化財保存活用地域計画	福井県	勝山市	16	13	交野市文化財保存活用地域計画	大阪府	交野市	55
5	甲府市文化財保存活用地域計画	山梨県	甲府市	22	14	大田市文化財保存活用地域計画	島根県	大田市	60
6	山梨市文化財保存活用地域計画	山梨県	山梨市	28	15	瀬戸内市文化財保存活用地域計画	岡山県	瀬戸内市	64
7	甲斐市文化財保存活用地域計画	山梨県	甲斐市	32	16	小豆島町文化財保存活用地域計画	香川県	小豆島町	68
8	焼津市文化財保存活用地域計画	静岡県	焼津市	35	17	飯塚市文化財保存活用地域計画	福岡県	飯塚市	73
9	袋井市文化財保存活用地域計画	静岡県	袋井市	39	18	竹田市文化財保存活用地域計画	大分県	竹田市	77

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

01 那須塩原市文化財保存活用地域計画【栃木県】

【計画期間】 令和5～9年度（5年間）

【面積】 592.74km²

【人口】 約11.5万人

【関連計画等】 日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(H30年度)



指定等文化財件数一覧 (令和4年9月現在)

区分（種別）			国			県	市	合計
			指定	選択	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		2	-	6	2	27	37
	美術工芸品	絵画	0	-	0	1	16	17
		彫刻	0	-	0	0	9	9
		工芸品	0	-	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	-	0	0	0	0
		古文書	0	-	0	0	8	8
		考古資料	1	-	0	0	2	3
		歴史資料	0	-	0	1	18	19
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	0	5	5	
	無形民俗文化財	0	(1)	0	3	12	15(16)	
記念物	遺跡（史跡）		0	-	0	1	37	38
	名勝地		0	-	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）		1	-	0	1	25	27
	文化的景観		-	0	-	0	0	0
伝統的建造物群		-	0	-	-	0	0	
合計			4	(1)	6	9	159	178(179)
			10(11)					

指定等文化財は、179件

未指定文化財、その他歴史文化資源は、258件把握

○指定・未指定に関わらず市内に存在する地域特有の文化財で、市民共通の財産として価値あるものを「歴史文化資源」と定義する。

歴史文化の特徴

1. 大扇状地と海の記憶

那須塩原市の南東部が属する那須野が原は、日本最大級の扇状地である。ほぼ中央に蛇尾川と熊川が流れているが、扇頂部から伏流しているため、普段は水無川となっている。また、かつて海底にあり、陸になってからも湖があったことから塩原動物群や塩原湖成層といった地質学上貴重な自然的資源も観察できる。

2. 大扇状地に刻まれた歴史の歩み

那須扇状地が生み出した湧水地近くには縄文時代の遺跡が存在している。鎌倉時代には那須野が原一帯で源頼朝による大規模な巻狩が行われた。江戸時代には各藩・幕府領が入り乱れた。戊辰戦争では旧幕府軍と新政府軍の間で激しい戦いがあった。こうした歴史を物語る歴史文化資源が市内各所に残る。

3. 関東と東北を結ぶ道

栃木県北部地区は、古来より関東と奥州を結ぶ重要な交通の拠点であった。江戸時代には奥州道中や原街道が那須野が原を横断し、会津藩の主要な道として会津中街道が開削された。明治時代に塩原新道が開削されると、開拓地は一気に交通の要衝として変貌を遂げる。明治45年(1912)には塩原軌道が開通した。

4. 明治の大農場群と那須疏水

那須塩原市の大部分は那須扇状地の扇頂部と扇央部に位置し、水利の乏しい土地で、原野が明治初頭まで残されていた。明治に入り、原野を開拓するための大規模農場が次々と生まれる。特に華族農場の存在は、国道や鉄道、那須疏水開削などインフラ整備に多大な影響を及ぼした。また、那須疏水の通水は開拓地を潤した。

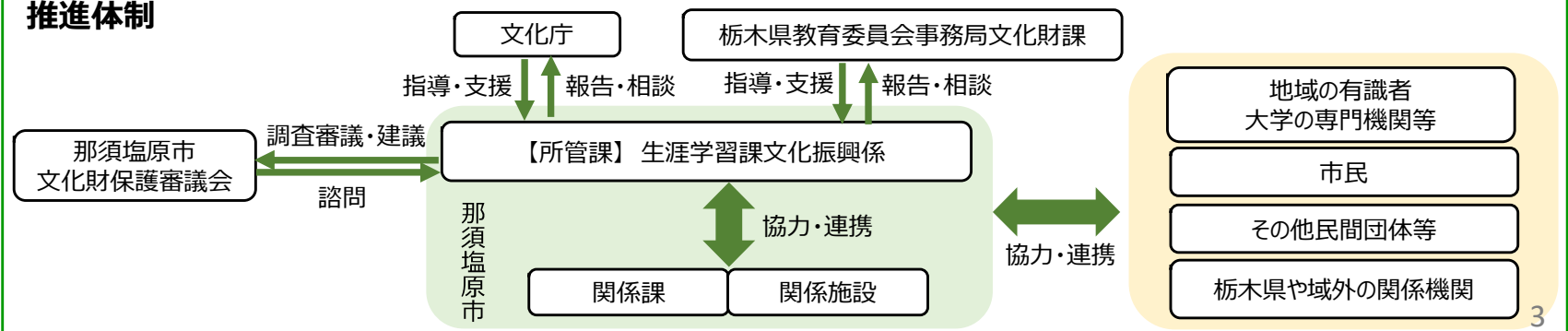
5. 那須扇状地の農村の暮らし

現金収入の手段として黒磯地区・狩野地区では葉煙草栽培が、西那須野地区では養蚕が盛んに行われた。また、古くから馬産地として知られていた。冬季独特の強風から家屋を守るための防風林を備えた家が並ぶ列状集落は、特徴的な景観である。自然風土の厳しさを、季節の節目を生かした年中行事や祭礼、芸能などで乗り越えてきた。

6. 塩原・板室・三斗小屋の温泉群と山岳信仰

塩原・板室・三斗小屋の温泉群と山岳信仰の歴史がある。各温泉地には、温泉神社が祀られている。塩原温泉は名士や文化人が多く訪れ、独特の文化的発展を遂げた。板室温泉は「下野の薬湯」と呼ばれ、現在も湯治の里として親しまれている。白湯山信仰、黒滝山信仰、嶽山信仰として山岳部に見られる修験道の影響は、今も名残をとどめている。

推進体制



基本理念に込められた思い

那須野が原の荒涼たる原野にあって、先人たちは、過酷な自然環境と闘いながら、今日の暮らしを支える緑豊かな那須野が原を作り上げた。その物語を伝える歴史文化資源が、今もわたしたちの周りに残されている。こうした歴史文化資源の保存と継承を通じて、先人の不屈の開拓精神を受け継ぐとともに、多様な主体により歴史文化資源を活用することによって、新しいまちづくりのストーリーを紡いでいく。

歴史文化資源の保存・活用

◆ 課題

つなぐ

- 1 調査・研究に関する課題**
 - ・歴史文化資源の継続的な調査
 - ・調査・研究拠点の整備
- 2 保存・管理・継承に関する課題**
 - ・指定等文化財の保存修理
 - ・周辺環境の整備
 - ・歴史文化資源の保存・継承
 - ・防災・防犯

拓く

- 3 活用・普及に関する課題**
 - ・多くの人に伝わる情報発信
 - ・歴史文化資源に触れる機会の提供
 - ・観光振興等と連携した活用
- 4 組織・体制に関する課題**
 - ・関係団体との協働
 - ・郷土芸能の保存・継承
 - ・広域的な連携

つくる

- 5 教育・学習に関する課題**
 - ・次世代への継承、郷土愛の醸成
 - ・伝統の継承、担い手の育成
 - ・今後の活用

◆ 方針

つなぐ

- 1 歴史文化資源の継続的な調査・研究**
 - ・歴史文化資源の調査・研究の推進
 - ・調査・研究拠点の整備の推進
- 2 歴史文化資源の保存・管理・継承**
 - ・指定等文化財の適切な保存・管理
 - ・周辺環境の整備の推進
 - ・所有者・管理者への支援
 - ・デジタルアーカイブ化の推進

拓く

- 3 歴史文化資源の価値の共有**
 - ・タイムリーで分かりやすい情報発信の推進
 - ・歴史文化資源の展示・公開の充実
 - ・観光振興等と連携した活用の推進
- 4 多様な主体が関わる推進体制の構築**
 - ・関係団体との協働の推進
 - ・郷土芸能の保存・継承の推進
 - ・広域的な連携の推進

つくる

- 5 学校教育・生涯学習との連携**
 - ・郷土愛の醸成、人材育成
 - ・体験学習の充実
 - ・学習機会の充実と新たな活用の検討

◆ 措置の例

つなぐ

- 1 歴史文化資源の継続的な調査・研究**
 - 1-3 未指定文化財の指定・登録の推進
■取組主体：行政、団体、市民 ■R5～10
 - 1-4 歴史文化資源の把握調査
■取組主体：行政、専門、団体 ■R5～10
- 2 歴史文化資源の保存・管理・継承**
 - 2-17 歴史文化資源のデジタルアーカイブの製作
■取組主体：行政 ■R5～10
 - 2-18 歴史文化資源のデジタルアーカイブの活用
■取組主体：行政 ■R5～10

拓く

- 3 歴史文化資源の価値の共有**
 - 3-3 SNSを活用した情報発信
■取組主体：行政 ■R5～10
 - 3-6 博物館特別展の開催
■取組主体：専門 ■R5～10
- 4 多様な主体が関わる推進体制の構築**
 - 4-4 郷土芸能保存団体への支援
■取組主体：行政、団体 ■R5～10



つくる

- 5 学校教育・生涯学習との連携**
 - 5-3 郷土に関する学習への協力
■取組主体：行政 ■R5～10
 - 5-6 出前講座（一般対象）の実施
■取組主体：行政、専門 ■R5～10



那須塩原市の関連文化財群

地域の多種多様な文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。

1. 那須の大地と連山～大扇状地と海の記憶～

今から1,500万年前、那須塩原市は一部を除き、海底にあった。やがて海底が隆起し陸地になり、火山の活動などにより大きく姿を変えていく。そして、河川が谷を刻み土砂を堆積させて、広大な扇状地が形成された。市内に見られる豊かな自然風土はこうした大地の変遷によりもたらされたものである。

2. 歴史が示す那須塩原～縄文から戦まで～

縄文中期の大規模集落である槻沢遺跡など数多くの遺跡があり、昔から人々が暮らしていた痕跡がある。鎌倉時代には那須野が原一帯で源頼朝による大規模な巻狩が行われた。江戸時代には各藩・幕府領が入り乱れ、戊辰戦争では戦いが繰り広げられた歴史があり、各時代を物語る文化財が市内各地に残されている。

3. 関東と東北を結ぶ道～街道と鉄道～

江戸時代には奥州道中や原街道が那須野が原を横断し、会津藩の主要な道として会津中街道が開削された。明治に入り塩原新道が開削されると、開拓地は一気に交通の要衝として変貌を遂げる。明治45年(1912)には塩原軌道が開通した。街道と鉄道の歴史は、那須塩原市の経済的発展にも深く関わっている。

4. 水の恵みを求めて～疏水と大農場～

那須塩原市の歴史は、開拓の歴史と言っても過言ではない。水利の乏しい土地で、原野が明治初頭まで取り残されていた。明治時代に那須野が原が官有原野となり、大規模農場が次々と生まれる。特に華族農場の存在は、国道や鉄道、那須疏水開削など多大な影響を及ぼした。華族の別荘は今も残る貴重な文化財である。

5. 産業と民俗～農村のくらしと文化～

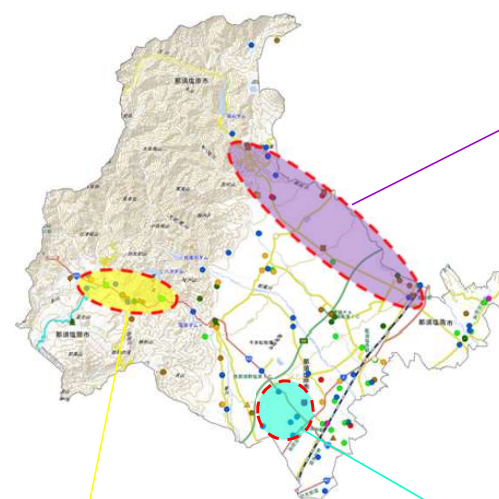
葉煙草栽培や養蚕が盛んに行われた。昔から馬の産地として知られており、馬のいたくらしが多く馬頭観音碑などに残されている。そして、自然風土の厳しさを、季節の節目を生かした年中行事や祭礼、芸能などで乗り越えてきた歴史もあり、民俗芸能も、歴史と文化に根付いた貴重なものである。

6. 温泉が生み出す文化～信仰・文学・芸術～

塩原・板室・三斗小屋の温泉群の歴史がある。1200年の歴史を有し、文豪も多く訪れた塩原温泉。古くから湯治の里として親しまれる板室温泉。標高1,500mの高地に位置する三斗小屋温泉。特に、三斗小屋温泉は白湯山信仰による湯宿としても賑わい、三斗小屋宿には、山岳信仰の石造物が現在も残っている。

那須塩原市の文化財保存活用区域

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財(群)をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定。



黒磯駅から板室温泉区域

黒磯駅周辺から板室温泉までの板室街道沿いには、日本遺産の構成文化財である旧青木家那須別邸や那須疏水旧取水施設がある。また、板室温泉にはかつての湯治場の雰囲気を残す多くの文化財がある。

【代表的な文化財】

- ・旧青木家那須別邸（国指・建）
- ・那須疏水旧取水施設（国指・建）
- ・百村の百堂念仏舞（国選・民）
- ・高木会館（国登・建）
- ・加登屋旅館本館等（国登・建）



塩原温泉区域

塩原地区は古くから温泉地として栄え、明治時代には、華族や政治家、文人・名士が長期滞在したり、別荘を設けた。推定樹齢が1,500年とされる逆杉や材木岩などがあり、塩原平家獅子舞などの無形民俗文化財も伝承されている。

【代表的な文化財】

- ・逆杉（国指・天）
- ・旧塩原御用邸新御座所（県指・建）
- ・塩原平家獅子舞（県指・民）



博物館を中心とした三島区域

三島区域には、三島農場関連史跡や施設がある。また、本市の歴史文化の収集・調査・普及の拠点である那須野が原博物館には、土器や絵画、古文書、考古資料など多様な指定等文化財が収蔵されている。

【代表的な文化財】

- ・深鉢形土器<残月共>（国指・考）
- ・三島農場事務所跡（市・史）
- ・鑿道八景（市・絵）

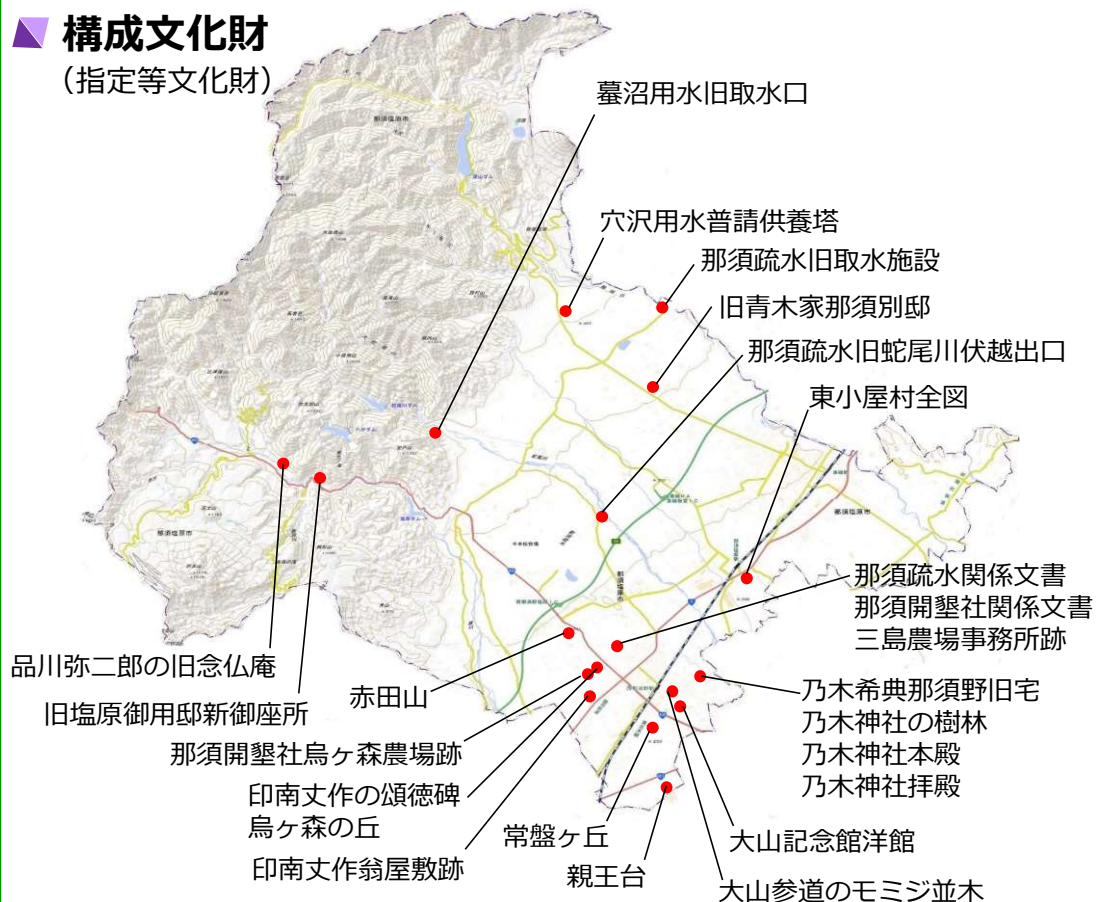


概要

北西部の山地を除く大部分は那須扇状地の扇頂部と扇央部に位置し、水利の乏しい痩せた土地で、茫漠たる原野が明治初頭まで残されてきた。明治に入り、原野を開拓するための大規模農場が次々と生まれる。それは、明治政府の殖産興業政策によるものであり、地元においては地域開発として進められた。開拓当初において、欧米型の大農法が取り入れられ、多くの農場で西洋農具や日本で改良された模造農具が使われた。地元の結社農場とともに、華族の農場が数多く創設された。40農場の内、華族農場は19を数え、面積的には50%を占めた。華族農場が、那須野が原の開拓をリードして行ったとみることができる。また、華族農場の存在は、国道や鉄道、そして那須疏水の開削というインフラ整備にも大きな影響を及ぼした。さらに、開拓に入った農場主の多くは、農場内に別邸を建設した。那須野が原は、開拓地とともに避暑地としても注目され、それが塩原の別荘群と塩原御用邸とも結びつき、那須のリゾート開発の中でロイヤルリゾートとしての原点と位置付けられる。那須疏水は、明治18年(1885)に本幹水路16.3kmが通水し、続いて4本の分水路が開削され、開拓地を潤した。戦後、電気揚水の導入による水田化が進み水田面積は飛躍的に増加した。また、那須塩原市は戦後の開拓地となり、現在の酪農産業の隆盛へとつながっていく。

構成文化財

(指定等文化財)



関連文化財群に関する課題

- ・ 建造物の適切な維持管理を行う必要がある。
- ・ 景観に配慮し、周辺環境まで含めた整備が必要である。
- ・ 日本遺産構成文化財について観光振興と連携した取組が必要である。

関連文化財群に関する方針

- ・ 建造物の適切な維持管理に努める。
- ・ 景観の調和が求められる文化財は周辺環境を含めた整備に努める。
- ・ 日本遺産構成文化財について、観光振興と連携した活用に取り組む。

関連文化財群に関する主な措置

- ④-1 旧青木家那須別邸維持管理事業 ■取組主体：行政 ■R5～10
- ④-2 那須疏水旧取水施設維持管理事業
■取組主体：行政 ■R5～10
- ④-5,6,7 旧青木家那須別邸、松方別邸、大山記念館の活用
■取組主体：行政 ■R5～10
- ④-8 日本遺産魅力発信推進事業 ■取組主体：団体 ■R5～10



旧青木家那須別邸維持管理事業



那須疎水旧取水施設維持管理事業



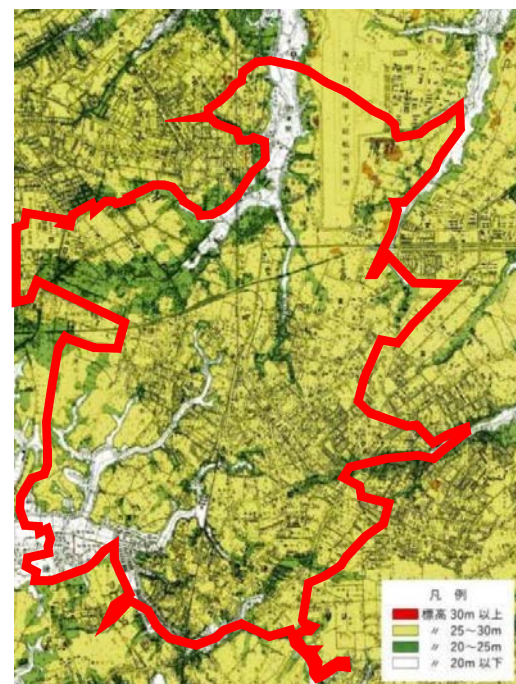
日本遺産魅力発信推進事業

02 鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【計画期間】 令和5～14年度
(10年間)

【面積】 約21.08km²

【人口】 約11.0万人



指定等文化財件数一覧

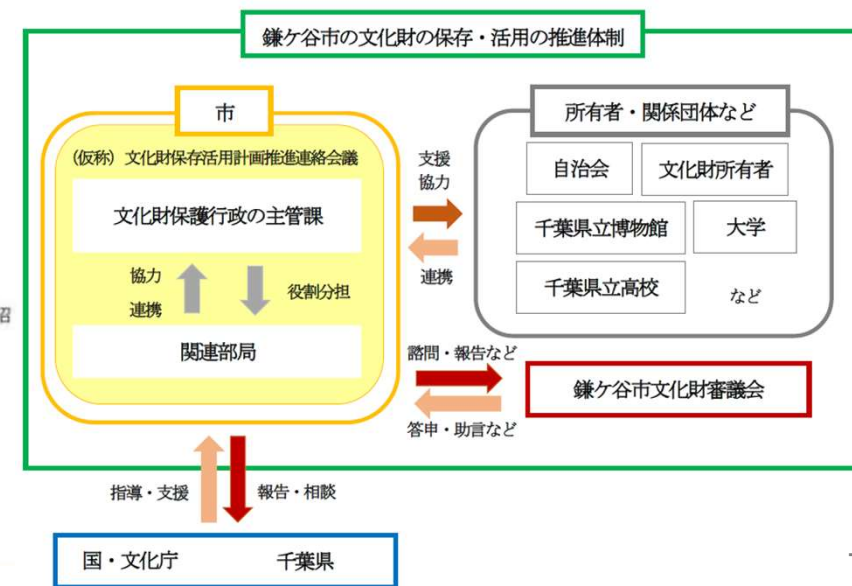
区分(種別)		国指定	県指定	市指定	国登録	県登録	計
①有形文化財	建造物	0	0	0	5	0	5
	美術工芸品	絵画	0	0	1	0	1
		彫刻	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	1	0	1
		書跡等	0	0	1	0	1
		考古資料	0	0	3	0	3
		歴史資料	0	0	5	0	5
②無形文化財		0	0	0	0	0	0
③民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	8	0	0	8
	無形民俗文化財	0	0	2	0	0	2
④記念物	遺跡	1	1	6	0	0	8
	名勝地	0	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物	0	0	3	0	0	3
⑤文化的景観		0	0	—	—	—	0
⑥伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合 計		1	1	30	5	0	37

指定等文化財は、37件
未指定文化財は、12,006件把握

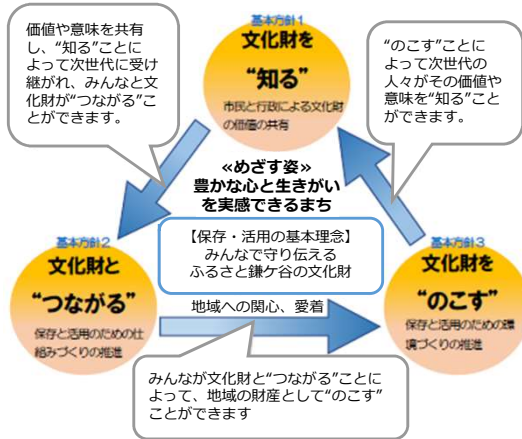
歴史文化の特徴



推進体制



全域的な取組み



【目指す姿を実現した将来像】

“知る・つながる・のこす”サイクルが循環することによって、未来へ、歴史文化とともに文化財の価値や意味が理解されて、持続的に受け継がれていき、市民が地域への関心、愛着を持ち、豊かな心と生きがいを実感できるまちとなります。

基本理念	基本方針	課題	施策区分	取組項目
めざす姿 みんなで守り伝えるふるさと鎌ケ谷の文化財 豊かな心と生きがいを実感できるまち	基本方針1 文化財を“知る” 市民と行政が文化財の価値を共有する	①文化財の継続調査及び未調査の把握 ②調査・研究の成果報告 ③文化財の価値を周知するための文化財の活用方法の検討 ④文化財説明板・案内板の更新および新設	1) 文化財の把握とデータベース化 2) 価値と魅力の共有	① 調査研究の継続的な実施 ② 文化財のデータベース化の推進 ① 調査・研究成果の公開と活用 ② 情報発信の充実 ③ 地域・学校・行政との連携の推進
	基本方針2 文化財と“つながる” 保存と活用のための仕組みづくりの推進	①個人所有の文化財の維持・継承 ②市指定文化財おもしろく踊りの担い手の高齢化 ③文化財の活用を一緒に行う人材の育成 ④文化財の防災・防犯の仕組みづくり	1) 保存・活用の担い手づくりの推進 2) 危機管理体制の推進	① 担い手づくりの推進 ② 市民と協働の仕組みづくりの推進 ① 所有者・管理者、市民などへの意識啓発 ② 防災・防犯対策への強化 ③ 関係機関との協力体制の構築
	基本方針3 文化財を“のこす” 保存と活用のための環境づくりの推進	①未指定の文化財の保護 ②指定等文化財の維持管理 ③歴史・民俗資料の保存の推進 ④史跡や建造物の整備・修理 ⑤郷土資料館の長寿命化の検討 ⑥文化財の適切な保管のための施設又は場所の確保	1) 文化財の指定や維持管理 2) 保存・活用の環境づくりの推進	① 指定などの推進 ② 歴史・民俗資料の保存の推進 ③ 文化財の修理の推進 ④ 文化財および自然環境の維持管理 ① 活用に向けた整備の推進 ② 郷土資料館の長寿命化の検討 ③ 適切な保管スペースの確保

文化財の保存・活用に関する措置の例

【基本方針1】施策1)

①調査・研究の継続的な実施

2 民俗文化財調査の実施

■行政、市民 ■R5～10

4 巨木調査の実施

■行政、専門家等 ■R5～10

5 自然環境調査の実施

■行政、専門家 ■R5～14

11 文化財データベースの作成

■行政 ■R5～14

【基本方針1】施策2)

②情報発信の充実

15 馬がキーワードのイベントの開催

実行委員会と協働で馬がキーワードの事業を実施する(春の牧ウマまつり、馬事文化市民講座など)

■団体、行政、市民 ■R5～14

重点

【基本方針3】施策1)

①指定などの推進

41 指定・登録の推進および新制度の検討

候補リストより、順次、市指定などを進める。また、地方登録制度を検討する

■行政、所有者 ■R5～14

重点

【基本方針3】施策2)

①活用に向けた整備の推進

52 国史跡下総小金中野牧跡の整備事業

国史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計の内容を見直ししながら、見学通路の整備など、具体的な事業を計画的に実施

■行政 ■R5～14

重点

【基本方針3】施策2)

①活用に向けた整備の推進

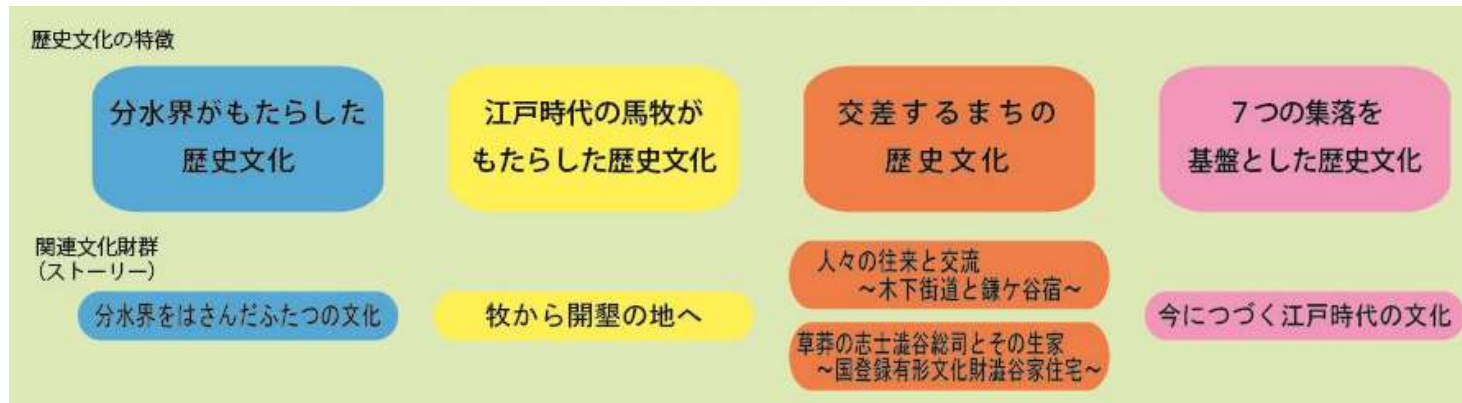
53 国登録有形文化財建造物の整備事業

国登録有形文化財湊谷家住宅の保存活用計画を作成し、それをもとに整備を進める。

■行政 ■計画作成 R5、整備 R6～8

重点

● 4つの歴史文化と5つのストーリー



【ストーリー】

① 〈分水界がもたらした歴史文化〉 分水界をはさんだふたつの文化

市域の文化圏は、台地中央を東西に走る分水界を境に、大きく南北方向へふたつに分かれる。水系により形成された異なるふたつの文化圏は、時代が下るにつれて分水界上を超えて、つながっていくようになり、南北の水系の文化が結びつき一つの文化を形成していく様子がうかがえる。その後も、水路や陸路を使って、他地域の文化とつながり、この地は発展していった。

② 〈江戸時代の馬牧がもたらした歴史文化〉 牧から開墾の地へ

市内中央部は、江戸時代を通じて幕府によって整備された馬の牧場が広がっていた。かつての牧の名残は、野馬土手や捕込、牧を開墾して名付けられた「初富」の地名として残っている。近代以降、かつての牧であった初富の地は、地域形成の中心的舞台となって、現在まで続いている。

③ 〈交差するまちの歴史文化〉 人々の往来と交流
～木下街道と鎌ヶ谷宿～

江戸時代初期に整備された木下街道は、江戸と利根川下流域および常陸方面とを結ぶ、重要な脇往還で、宿場も整備され、当市域においては鎌ヶ谷宿が誕生した。旅籠の面影を残す丸屋、鎌ヶ谷大仏、庚申塔や道標などの文化財が、当時の宿場の面影を残している。

④ 〈交差するまちの歴史文化〉 草莽の志士澁谷総司とその生家
～国登録有形文化財澁谷家住宅～

国登録有形文化財澁谷家住宅は、赤報隊に参加した澁谷総司の生家である。澁谷家住宅周辺は、江戸時代に鮮魚を運びなま道と呼ばれた旧道沿いに家が立ち並び、路傍の石碑や寺社、大津川沿いの谷津などから江戸時代の景観をしのぶことができる。

⑤ 〈7つの集落を基盤とした歴史文化〉 今につづく江戸時代の文化

栗野地区の庚申講は現在も継続しており、江戸時代より5年に1基ずつ庚申塔を造立し続けている。その他、軽井沢地区のおしゃらく踊り、中沢地区のオビシャ、鎌ヶ谷地区の天道念仏などの無形民俗文化財も、昔からの結びつきを色濃く残す。

③ 〈交差するまちの歴史文化〉 人々の往来と交流～木下街道と鎌ヶ谷宿～

■ストーリー

市域の南東に位置する鎌ヶ谷地区には、江戸時代初期に整備された木下街道が通っている。この道は、江戸と利根川下流域および常陸方面とを結び、重要な脇往還で、宿場も整備され、当市域においては鎌ヶ谷宿が誕生した。寛政12年（1800）の村明細帳によると、当時の鎌ヶ谷宿の家数は79軒で、うち、旅籠が7軒、商家が10軒あり、7月・12月には市場も立っていた。松尾芭蕉・渡辺華山ら鎌ヶ谷宿を通過した文人も多く、紀行文や絵画などの作品を残している。多くの旅人が通過するにぎやかな宿場であったことが想像される。旅籠の面影を残す丸屋、鎌ヶ谷大仏、庚申塔や道標などの文化財が、当時の宿場の面影を残している。

■構成文化財

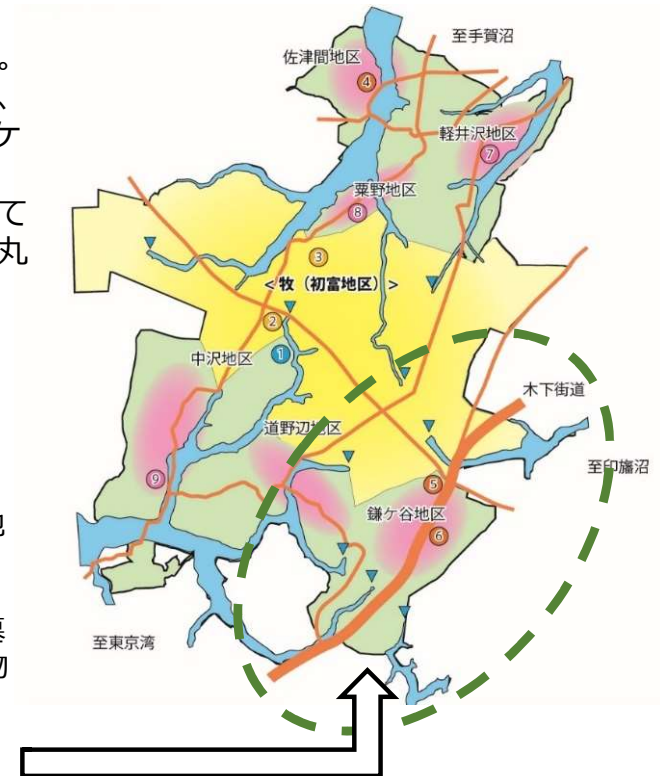


国登録有形文化財
丸屋・丸屋離れ



市指定有形文化財 鎌ヶ谷大仏
(地図⑤)

- ・市指定有形民俗文化財 道標地蔵
- ・市指定有形文化財 大仏板碑
- ・市指定有形民俗文化財 庚申道標
- ・市指定有形民俗文化財 百庚申
- ・市指定記念物(遺跡) 清田家の墓地
- ・市指定記念物(遺跡) 駒形大明神
- ・市指定記念物(遺跡) 魚文の句碑
- ・市指定記念物(遺跡) 官軍兵士の墓
- ・古文書・絵図・鎌ヶ谷地区の石造物
- ・野馬土手・木下街道(地図⑥)
- ・歴史ある土地(八幡神社、延命寺、清長庵)



■保存・活用に関する課題と方針

鎌ヶ谷大仏駅出発の文化財見学会のコースとして、人気が高いエリアにあり、文化財の散策を通じて、かつての鎌ヶ谷宿を見つけ、感じてもらうことを目指す。個々の文化財説明板はあるが、コースとしての案内板はないため、地図などの手がかりのない一般の見学者にはわかりづらい。案内板を作成し、周知していく。

■関連文化財群に関する主な措置

③-1 文化財説明板・案内板の作成

現在設置している文化財説明板・案内板について、老朽化が進んでいるため、順次建て替えを実施する。また、新たな看板設置について検討する

- 取組主体：行政、所有者
- 計画期間：R5～14

③-3 鎌ヶ谷宿周辺散策コースの整備

木下街道や鎌ヶ谷宿の歴史を歩いて学べるよう、散策コースを検討し、マップの作成につなげていく

- 取組主体：行政
- 計画期間：R5～10

③-4 国登録有形文化財丸屋・丸屋離れ整備

木下街道の旅籠の一つであった丸屋の建物を改造前の状態に復元しつつ、複合施設の機能を付した整備をする

- 取組主体：所有者
- 計画期間：R5～7

03 香取市文化財保存活用地域計画【千葉県】

香取市の位置



【計画期間】 令和5～11年度
(7年間)

【面積】 約262.35km²

【人口】 約7.2万人



香取市の指定等文化財件数

(R4.4.1現在)

種類		国		県		市指定	合計
		指定・選定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物	1	3	13	0	16	33
	美術工芸品	0	0	0	0	10	10
		1	0	5	0	9	15
		4	0	7	0	4	15
		0	0	0	0	2	2
		1	0	2	0	9	12
		0	0	7	0	13	20
無形文化財	歴史的資料	1	0	1	0	11	13
	無形文化財	0	0	1	0	0	1
	有形の民俗文化財	0	0	2	0	4	6
	無形の民俗文化財	1	0	2	0	14	17
	記念物	4	0	5	0	29	38
	名勝地	0	0	0	0	1	1
	動物、植物、地質鉱物	1	0	1	0	4	6
文化的景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		1	-	-	-	-	1
計		15	3	46	0	126	190

指定等文化財は、190件 未指定文化財等は、9,602件把握

香取市の歴史文化の特徴

香取市域は、自然的・地理的環境から北部の利根川沿いの沖積平野と南部の下総台地と呼ばれる洪積台地に区分することができる。

I. 香取の海から生まれた世界

かつて北部には「香取の海」と称される広大な内海が広がり、この水域では河川湖沼と結びついた人々の生活の営みと交流が行われ、古代から中世にかけて独自の歴史的世界が広がっていた。

II. 利根川東遷と河岸の発展

徳川幕府の利根川の東遷事業により、舟運が発達し物資の交易が盛んとなり、河岸として佐原や小見川は商業的に発展した。そこで行われる祭礼行事は、歴史的町並みの景観とともに今に伝わる。

III. 利根川と下総台地に広がる風景

利根川北部は、幕府の新田開発などにより水郷地帯独特の自然景観と生活文化が形成され、利根川以南の下総台地では、谷津や河川の周辺と台地上に耕作地が広がる風景を見ることができる。

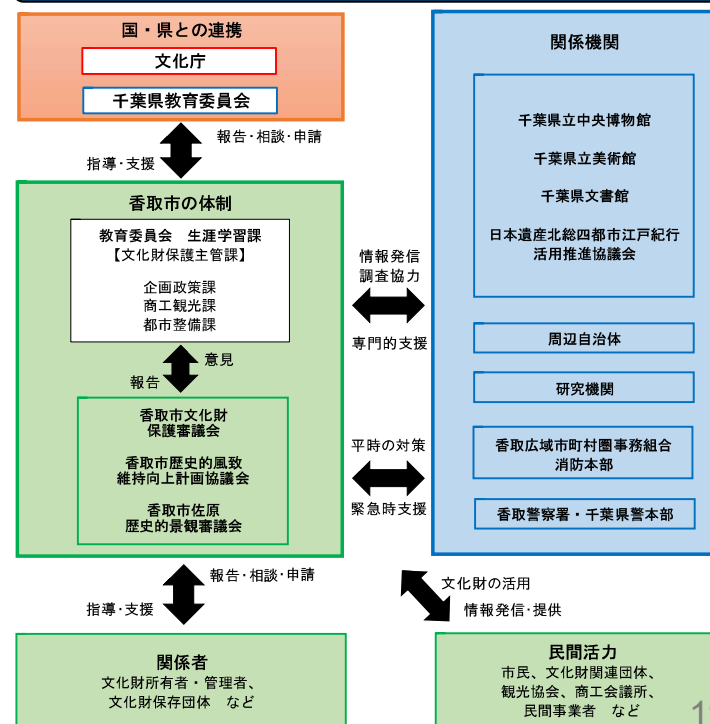
IV. 仏教文化の広がりや下総台地に刻まれた遺跡群

古代から中世にかけて仏教文化が伝わり各所に寺院が建立されるとともに、瓦の生産なども行われるようになった。また、中世の千葉氏一族の拠点であった城跡や、幕府直轄の馬牧跡が良好な状態で残る。

V. 下総台地のくらしと信仰・祭礼

下総台地や新島地域には、それぞれの環境に適した生活文化が生み出された。村々の神社祭礼では特色ある祭礼行事が行われるようになり、各地で神楽も盛んに行われ、地域のつながりを深めていった。

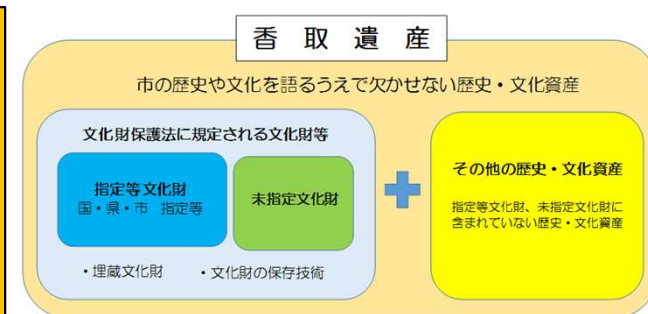
推進体制



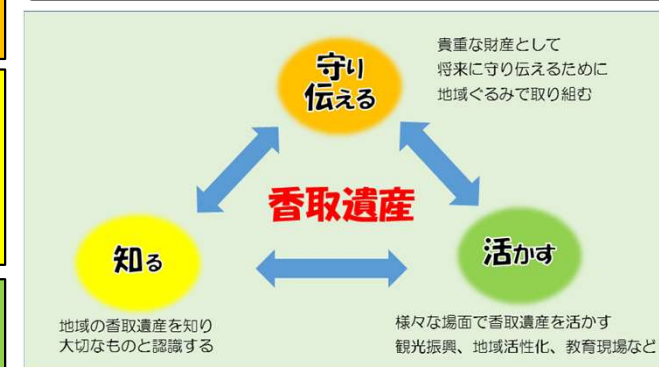
香取遺産の保存と活用に関する課題と方針



香取遺産



香取遺産を守り伝える・知る・活かす

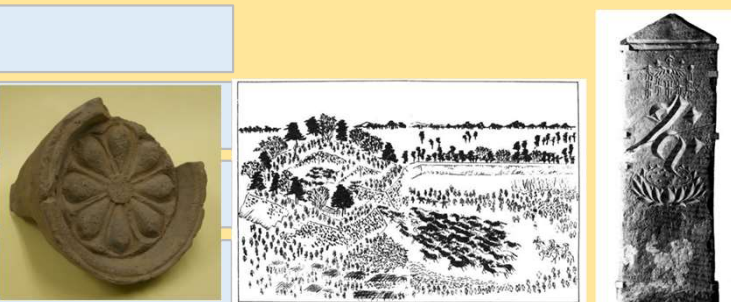


香取遺産を「守り伝える・知る・活かす」をキーワードに将来像の実現に向けた取り組みを進める。

香取遺産の保存と活用に関する措置

方針② 11 指定等文化財保存・修理事業 指定等文化財の計画的な保存修理を図り、必要な場合は補助金の活用を検討する。 主体：行政 期間：R5～11  三菱銀行佐原支店旧本館	方針⑦ 38 指定等文化財・重要遺跡の測量、撮影委託 指定等文化財や重要遺跡について、記録写真撮影や空中写真撮影を継続的に実施する。 主体：行政 期間：R5～11  三ノ分目大塚山古墳	方針⑬ 62 国史跡等の公開環境の整備 国史跡等については、適正な公開環境を維持する。将来的に個別の保存活用計画、整備計画を作成し、整備を進める。 主体：行政 期間：R5～11  良文貝塚標柱	方針⑮ 72 佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業 小学校などの生徒を対象に、日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップを無償頒布する。 主体：行政 期間：R5～11  日本遺産佐原・香取学習パンフレット・ガイドマップ
---	--	---	---

5つの歴史文化の特徴から見える 13の関連文化財群

歴史文化の特徴	関連文化財群	歴史的風致維持向上計画 歴史的風致・重点区域	日本遺産 構成文化財	主な香取遺産
Ⅰ.香取の海から生まれた世界	①香取の海に育まれた縄文文化			
	②香取の海沿岸の豪族たち	歴まち重点区域(佐原・香取)		
	③下総国一の宮 香取神宮	香取神宮信仰と式年神幸祭	香取神宮本殿 神宝類など	
Ⅱ.利根川東遷と河岸の発展	④利根川舟運で発達した河岸 江戸優り佐原と小見川陣屋	佐原の町並みと山車行事 伊能忠敬(ちゅうけいさん)	佐原伝統的建造物群 保存地区、 佐原の山車行事など	
	⑤江戸の文化とともに活躍した 学者・文人	小見川の町並み	伊能忠敬旧宅 佐藤尚中誕生地など	
Ⅲ.利根川と下総台地に 広がる風景	⑥利根川・水郷 自然景観			
	⑦地域の拠り所 府馬の大クスと自然環境			
Ⅳ.仏教文化の広がり と 下総台地に刻まれた遺跡群	⑧仏教の伝播を物語る遺跡・遺物			
	⑨関東有数の下総型板碑群			
	⑩中世千葉氏一族の城館跡			
	⑪江戸幕府直轄の馬牧跡			
Ⅴ.下総台地のくらしと 信仰・祭礼	⑫香取の村々の生活と祭礼行事	側高神社のひげなで祭 山倉大神の鮭祭り 十二座神楽 獅子神楽・獅子舞		
	⑬栗山川流域の日蓮宗信仰			

関連文化財群③ 下総国一の宮 香取神宮

東国支配の拠点として置かれた香取神宮は、古来より広く崇敬を集めた。「香取の海」と称される内海を掌握し、沿岸の海夫と呼ばれる漁民から信仰されていた。古くは20年に一度の式年遷宮・造替が制度化されていた。最後の造営となった元禄13年建立の本殿、楼門は重要文化財であり、所蔵する海獣葡萄鏡は国宝となっている。

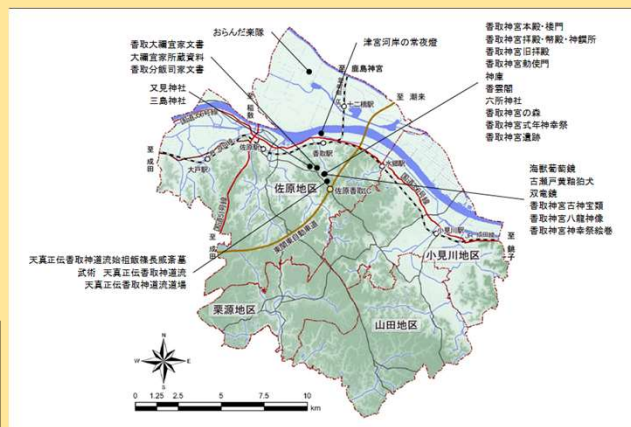


主な課題

- ・指定等建造物の継続的な整備・保存修理が必要である
- ・指定等建造物等を守るため防災、防犯対策が必要
- ・香取神宮の祭礼行事について継続的な調査が必要

主な方針

- ・指定等建造物の整備や保存修理について検討する
- ・防災設備について適正な維持管理に努める
- ・式年神幸祭などの祭礼行事の記録保存に努める



関連文化財群③の分布

※赤字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業、青字は防災・防犯関係の措置

主な措置

措置	概要
83 香取神宮遺跡の新規指定 ■行政 ■R10~11	香取神宮遺跡の将来的な指定に向けて、関係者との協議や境内地及び周辺遺跡の調査等を継続して進める。
85 香取神宮防災設備更新事業【防災・防犯】 ■所有者等 ■R5~7	香取神宮境内の指定等文化財建造物に係る防災設備（自動火災報知器、放水銃、避雷設備等）については、昭和51年に設置以後、小規模な修繕等を行っているものの、全体として老朽化による機能低下が懸念されるため、所有者、関係部局、市で協議しながら、計画的に設備更新を進める。（主体：香取神宮）
87 香取神宮社殿保存修理（本殿塗替）事業 ■所有者等 ■R5~7	重要文化財「香取神宮本殿・楼門」について、本殿は平成14年、楼門は平成2年の塗替えされているが、経年の劣化等で塗直しを検討する時期となっていることから、所有者、関係部局、市で協議し、計画的に保存修理事業を進める。（主体：香取神宮）
89 香取神宮式年神幸祭記録保存調査 ■行政 ■R8	12年に一度午年の香取神宮式年神幸祭については次回令和8年4月に催行される予定であるため、関係資料を収集するとともに祭礼の全体像について動画や写真にて記録保存を図る。
91 ③歴史的風致形成建造物等調査事業 ■行政 ■R5~11	歴史的風致維持向上計画の重点区域（佐原・香取地区）に所在する歴史的建造物の調査を行う。
92 佐原のさくら祭り ■団体等 ■R5~11	香取神宮などのさくらの名所で、雪洞の設置や夜間ライトアップなどを行う。（主体：水郷佐原観光協会）

関連文化財群④ 利根川舟運で発達した河岸 江戸優り佐原と小見川陣屋

江戸時代の利根川東遷による舟運の発達により、佐原は河岸として栄え、俗語にも「佐原本町江戸優り」と謳われた。その町並みは重伝建地区として歴史的な景観を今に伝え、ユネスコ無形文化遺産登録の佐原の山車行事が行われる。同じく河岸場として栄えた小見川には内田氏の陣屋が置かれた。



主な課題

- ・建造物の継続的な維持管理・保存修理が必要
- ・山車などの用具等の保存修理や後継者育成が必要
- ・小見川の町並みの建造物や祭礼行事の調査が不十分

主な方針

- ・伝統的建造物の継続的な保存修理や修景を進める
- ・山車などの用具等の計画的な保存修理を進めるとともに、後継者育成に努める
- ・小見川の景観を形成する建造物や祭礼行事の調査を行う



関連文化財群④の分布

※赤字は香取市歴史的風致維持向上計画掲載事業

主な措置

措置	概要
93 ②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業 ■所有者等 ■R5~11	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物の保存・整備や修景を行うことで、活用につなげる。
97 ⑧山車保存整備事業 ■団体等 ■R5~11	重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」に係る用具等の保存・修理を継続的に行う。構成する25町の山車について、山車本体、彫刻、飾り物など用具類の保存修理を行うもので、佐原山車行事伝承保存会が要望をとりまとめ、平成29年度から継続して実施している。国、県、市補助金を活用して実施。
100 ⑪指定無形民俗文化財保存育成事業 ■団体等 ■R5~11	佐原山車行事伝承保存会の活動事業に対して支援を行う。また、市指定無形民俗文化財の活用や用具等の修理についても支援を行う。（主体：各保存団体）
101 ⑫小見川の町並み調査事業 ■行政 ■R5~10	小見川の町並みや、毎年7月第三週頃の金土日に催行される小見川祇園祭の調査を行い、資料としてまとめる。
105 さわら雛めぐり・さわら雛舟春祭り ■団体等 ■R5~11	2月から3月にかけて、佐原の町並み、小野川周辺を会場に、雛人形の展示や雛舟の運行を行う。（主体：佐原おかみさん会）
114 水郷おみがわ桜つつじまつり ■団体等 ■R5~11	3月末から4月にかけて小見川城山公園を会場に、花見客に楽しんでもらえるよう雪洞のライトアップやお花見コンサートなどを開催する。（主体：水郷小見川観光協会）

【参考】 関連計画等

- 香取市歴史的風致維持向上計画（R元～R10年度）
- 日本遺産「北総四都市江戸紀行」（H28年度）
- ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」（H28年度）

日本遺産 北総四都市江戸紀行

●ストーリータイトル

北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み

-佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群-

●認定自治体

千葉県（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）

●主な構成文化財（香取市所在分）

香取市佐原伝統的建造物群保存地区

伊能忠敬旧宅、伊能忠敬関係資料、佐原の山車行事、香取神宮本殿・楼門、香取神宮神宝類、佐藤尚中誕生地、初代松本幸四郎墓 など

●ストーリー概要

北総四都市は、百万都市江戸に隣接し、関東平野と豊かな漁場の太平洋を背景に、利根川東遷により発達した水運と江戸に続く街道を利用して江戸に東国の物資を供給し、江戸のくらしや経済を支えた。こうした中、江戸文化を取り入れることにより、城下町の佐倉、成田山の門前町成田、利根川水運の河岸、香取神宮の参道の起点の佐原、漁港・港町、そして磯巡りの観光客で賑わった銚子という四つの特色ある都市が発展した。これら四都市では、江戸庶民も訪れた4種の町並みや風景が残り、今も東京近郊にありながら江戸情緒を体感できる。成田空港から近いこれらの都市は、世界から一番近い「江戸」といえる。



北総四都市江戸紀行認定地

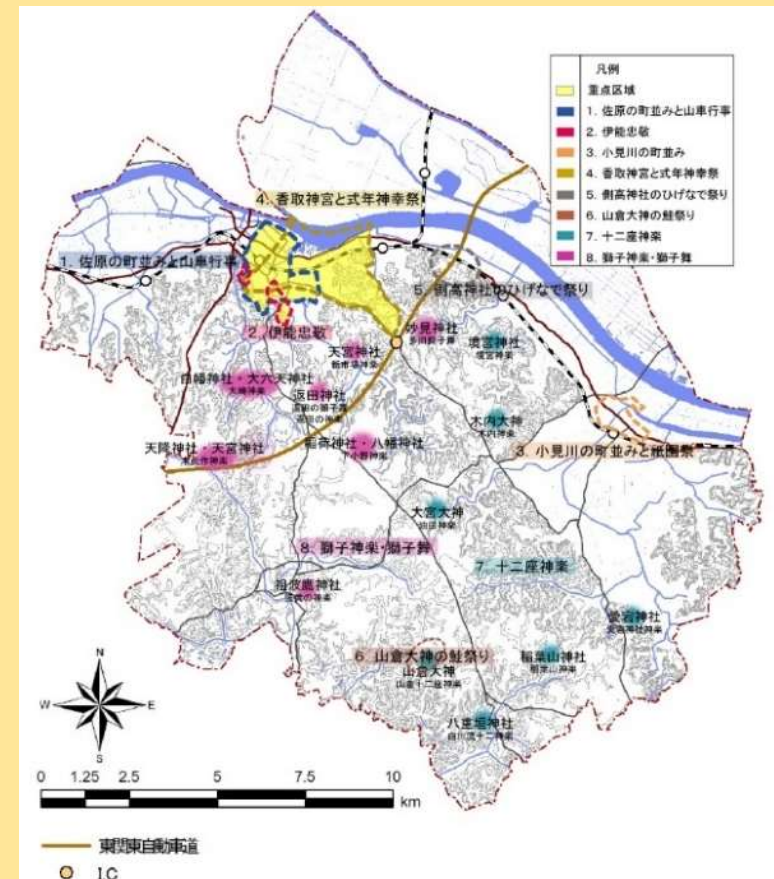
香取市歴史的風致維持向上計画

平成31年3月策定

- 計画期間：R元～10年度（10ヶ年）
- 歴史的風致：8件
- 重点区域：佐原・香取地区（621ha）

●計画期間内の事業：20件

- ア. 歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用のための事業（4件）
- イ. 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備のための事業（3件）
- ウ. 伝統的な祭礼行事の継承と記録のための事業（7件）
- エ. 歴史文化資産の調査と情報発信のための事業（6件）



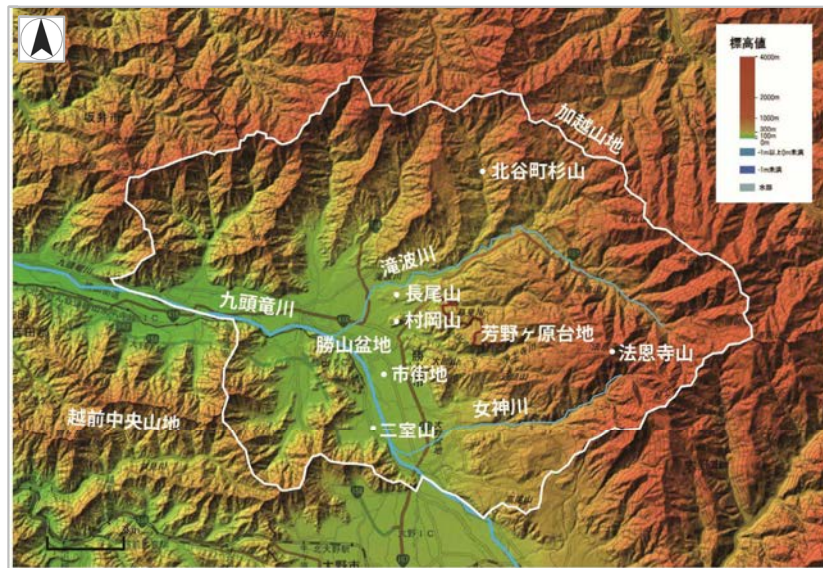
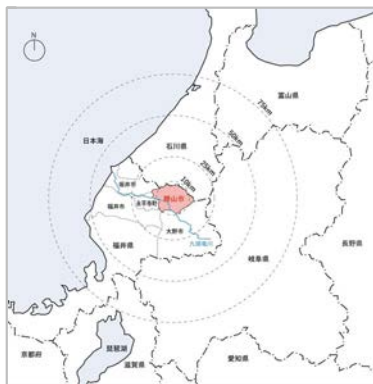
歴史的風致の位置と重点区域の範囲

04 勝山市文化財保存活用地域計画【福井県】

【計画期間】 令和5～14年度
(10年間)

【面積】 約254km²

【人口】 約2.2万人



歴史文化の特徴

① 大地の形成と化石 に関する歴史文化

恐竜時代からの地球の歴史を物語る地質の上には、九頭竜川から周囲の山々へと連続してつながるダイナミックな地形が形成されており、人びとはこの大地に広がる自然の恵みと厳しさを享受してきた。

② 「中世宗教都市」平泉寺 と一向一揆 に関する歴史文化

養老元年(717)に泰澄が開いたと伝わる平泉寺は、白山信仰・白山登拝の拠点となり、中世には全国屈指の「宗教都市」といえるほどの発展を遂げる。天正2年(1574)、平泉寺は一向一揆との戦いに敗れ、全山焼亡した。一向一揆の拠点村岡山は、「勝ち山」と呼ばれ、現勝山市の地名の起こりとなった。

③ 勝山城とその城下町 に関する歴史文化

勝山城とその城下町は、「七里壁」と呼ばれる河岸段丘崖を利用してつくられた。最初に城を築城したのは天正8年(1580)であったが江戸時代初めにいったん廃城となり、小笠原氏勝山藩のときに再建された。また、市域に存在した郡上藩領などの政治的な枠組を越えて城下町は賑わいをみせ、勝山左義長などの勝山城下町で行われてきた祭礼は現在も盛大に催されている。

④ 勝山の近代産業と町・村 に関する歴史文化

勝山の近代産業は、たばこ製造・製糸業から織物業へと変化していく。工場が集まる勝山町には周辺の村から人々が働きにきた。また、村にも織物業をはじめ人が出はじめ、機織りの音が響いた。発電所や交通などのインフラ整備も行われ、産業の発達は地域内外の人や文化の流入をもたらした。

⑤ 九頭竜川流域の農山村と その暮らし・信仰 に関する歴史文化

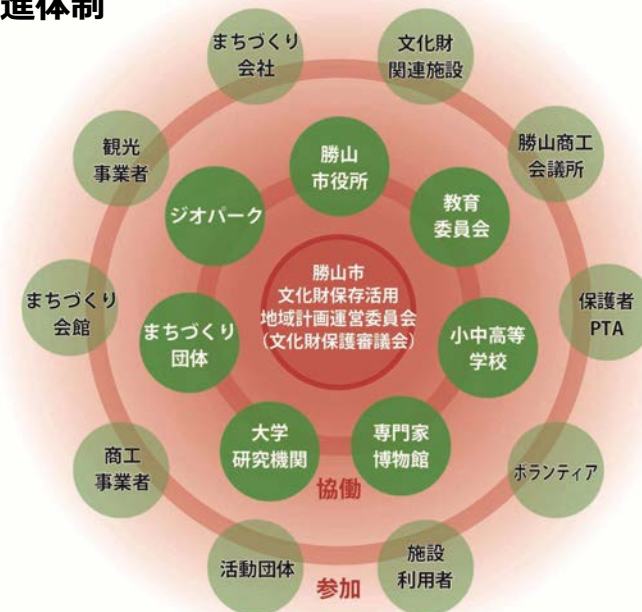
農村集落は、九頭竜川やその支流の豊かな水の恵みを活かした農業を行い、山村集落は、加賀との物資や人の往来の拠点であり、大雪などの自然環境と共生してきた。人びとは、道場や神社に集い、信仰とともに暮らし、川や山の資源を活かした独特の暮らしを行ってきた。

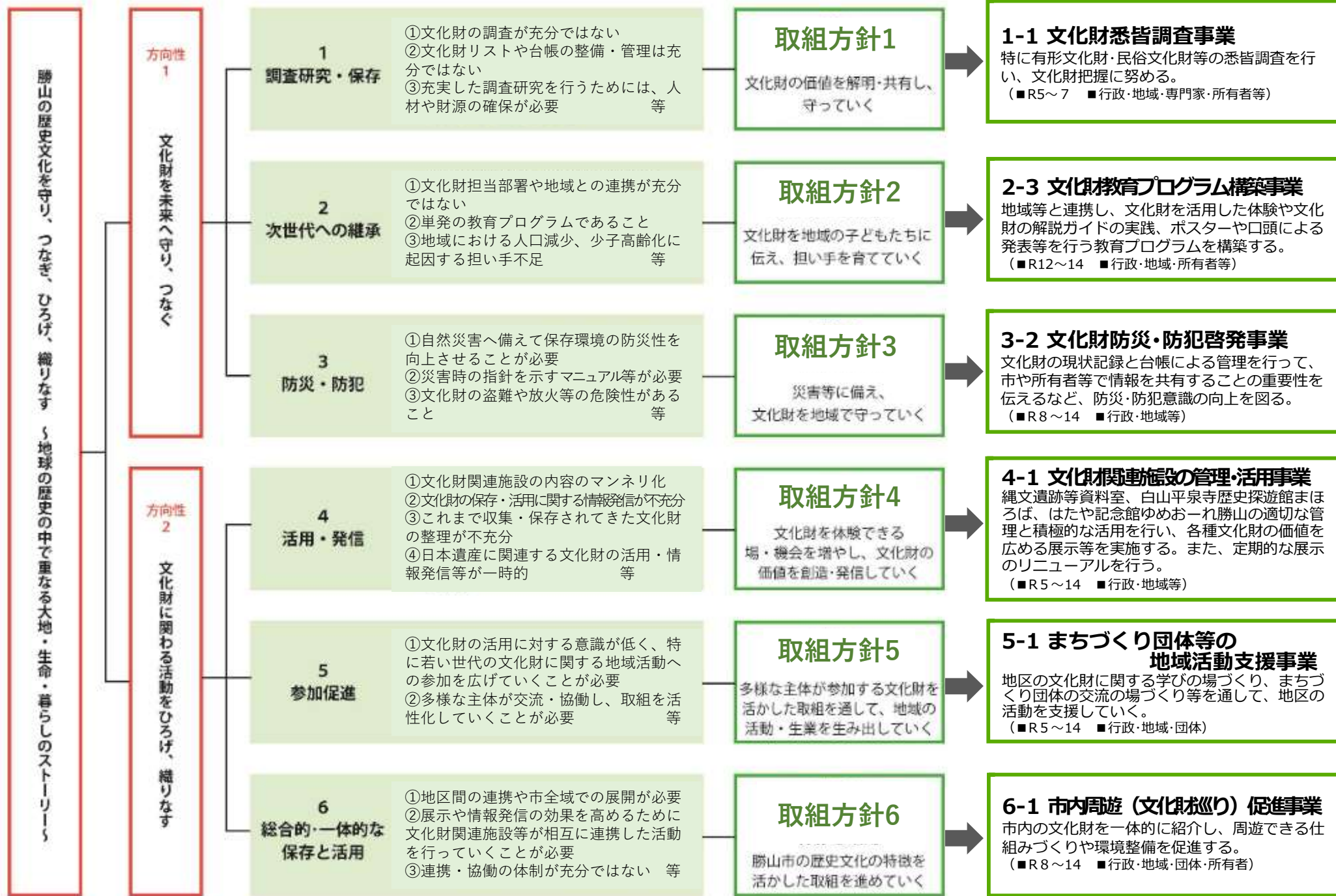
◆指定等文化財の件数 (令和4年8月現在)

分類	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	0	8	7	16
	絵画	0	0	2	0	2
	彫刻	0	3	3	0	6
	工芸品	0	0	2	0	2
	書跡	0	0	6	0	6
	古文書	0	0	6	0	6
	考古資料	0	0	4	0	4
	歴史資料	0	0	7	0	7
	書画	-	-	1	-	1
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形	0	0	4	0	4
	無形	0	1	5	0	6
記念物	旧跡	-	-	1	-	1
	遺跡	1	1	9	0	11
	名勝地	1	1	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物	2	0	8	0	10
伝統的建造物群保存地区		0	-	-	-	0
文化的景観		0	-	-	-	0
合 計		5	6	67	7	85

指定等文化財は、85件
未指定文化財は、956件把握

◆推進体制





文化財の総合的・一体的な保存と活用

◆歴史文化ストーリーの設定

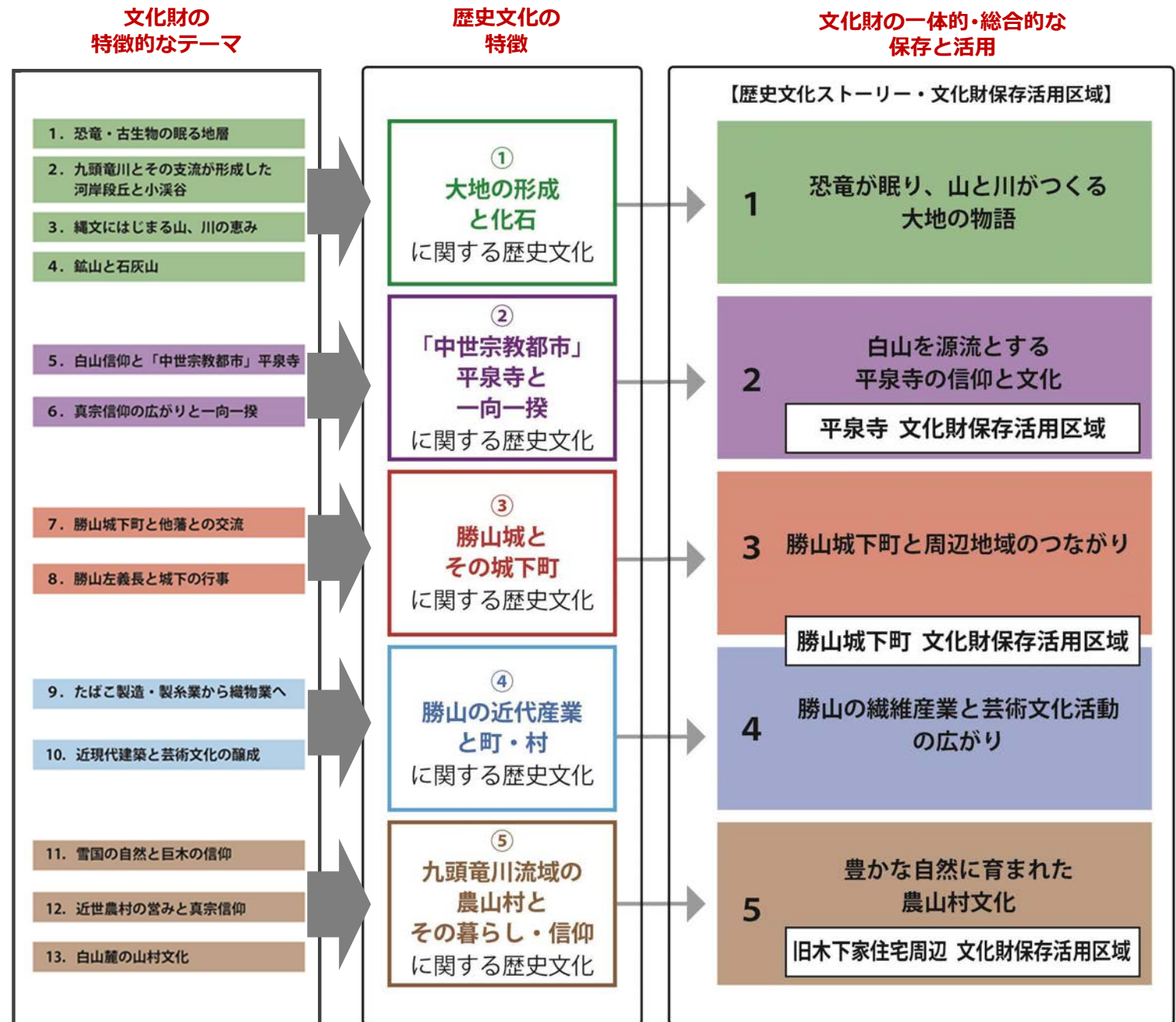
勝山市の歴史的背景や市内10地区ごとの特徴をふまえ、多種多様で膨大な文化財を**13の「文化財の特徴的なテーマ」**に整理した。次にこのテーマにもとづき、**5つの「歴史文化の特徴」**に整理した。さらに、この特徴から、保存・活用を目的とした**5つの「歴史文化ストーリー」**(=関連文化財群)に沿って、文化財をグループ化した。

グループ化されることによって、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となるとともに、相互に結びついた文化財の関係性を明確にして、多面的な価値・魅力を発見することができる。

◆文化財保存活用区域の設定

核となる文化財を中心に、質・量ともに豊富な文化財が面的に集中して広がる地域で、すでに歴史文化に関連する団体が存在し、その活動や事業が行われ、取組のさらなる発展を望むことのできる区域を設定する。

周辺環境を含めた当該文化財(群)を核とし、地域の特徴を活かした歴史文化の魅力ある空間の創出を重点的に行う。



歴史文化ストーリー 2 白山を源流とする平泉寺の信仰と文化

【課題】

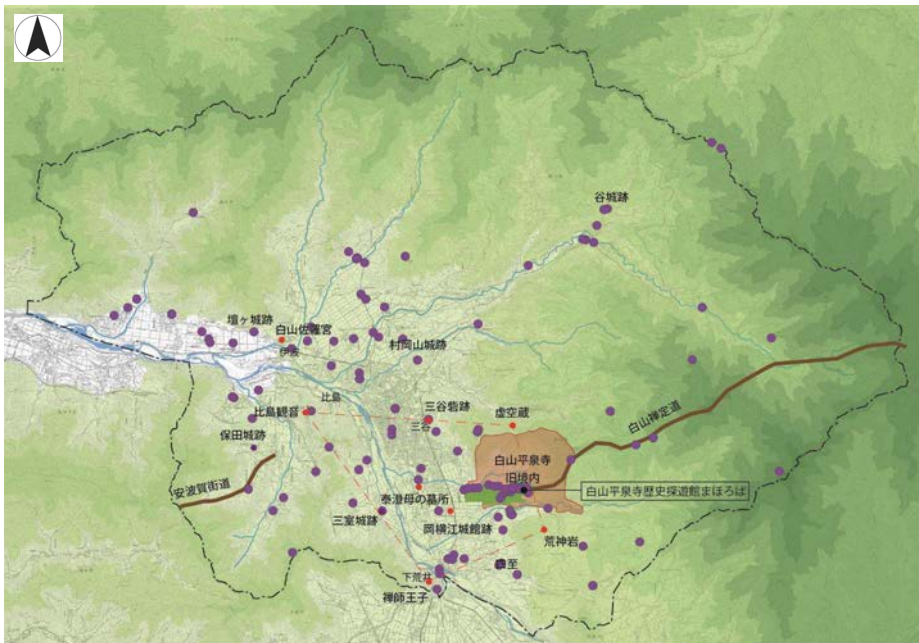
白山平泉寺旧境内の発掘調査は、多大な成果を生み出してきたが、調査面積は旧境内全体の約 1 %にとどまる。また、平泉寺に関連する文化財は市内外に多数分布しているが、個別の保存・活用にとどまることから、各文化財の関連性を明確にして連携・発信する必要がある。

【方針】

白山平泉寺旧境内の発掘調査を計画的・継続的に実施し、村岡山城跡などの一向一揆関係の文化財を含めた関連文化財の一体的な価値の情報発信等を行うとともに、日本遺産の取組等による広域での面的な活用を進める。また、真宗信仰・伝統行事等の保存・活用も地域とともに行う。

【歴史文化ストーリー2の概要】

白山信仰のはじまりの地である平泉寺は、養老元年(717)に泰澄により開かれ、中世には、全国でも屈指の「宗教都市」として発展し、地域の中核となった。しかし、天正2年(1574)に一向一揆との戦いに敗れ、全山焼亡した。この時の一向一揆の拠点であった村岡山は、この勝利によって「勝ち山」と呼ばれ、勝山市の地名の起りとなった。



文化財の分布(紫色丸)

* 四角枠は拠点施設、赤色丸は平泉寺四至・白山佐羅宮・砦・館・泰澄母の墓所、
緑色は平泉寺景観形成地区、橙色は平泉寺遺跡の埋蔵文化財包蔵地、茶色線は道

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅱ-1	国史跡白山平泉寺旧境内発掘調査事業	国史跡白山平泉寺旧境内の計画的・継続的な発掘調査を行う。(新規)	国市	◎			○				
Ⅱ-2	白山平泉寺観光PR・環境整備事業	パンフレットの発行や商談会での旅行会社等へのPR。令和7年度に予定されている平泉寺白山神社の御開帳にあわせて広くPRするとともに環境整備を行う。(新規)	市民間	◎	○	◎	○	○			
Ⅱ-3	白山平泉寺振興拠点指定管理事業	平泉寺白山神社の精進坂前のエリア一帯を「白山平泉寺観光振興拠点」として位置づけ、指定管理者制度の導入により、持続可能な維持管理を目指す。(継続)	市		○	◎					
Ⅱ-4	白山平泉寺歴史探遊館運営事業	白山平泉寺旧境内の総合案内施設として、平泉寺の歴史や発掘調査成果、自然の魅力等を来訪者に紹介し、魅力を発信していく。また、企画展示を実施して新しい情報を発信する。体験学習、活用推進事業を委託する。(継続)	市	◎	○	◎	○				
Ⅱ-5	世界遺産登録推進事業	白山を取り巻く福井・石川・岐阜の3県と6市1村で共同提案する「霊峰白山と山麓の文化的景観」の登録推進を図るとともに、平泉寺の魅力年全国に発信するため、「白山文化研究会」等で講演会を開催していく。(継続)	市	◎	◎	○	○	○			
Ⅱ-6 (再)	市内周遊(文化財巡り)促進事業	市内の文化財(平泉寺や一向一揆関連)を一体的に紹介し、周遊できる仕組みづくりや環境整備を促進する。(新規)	市	◎	◎	◎		◎			

勝山城下町文化財保存活用区域

【課題】

店舗等の商業施設が減少し、空き家も増加しているため、建物や町並みの維持が難しくなっており、地域住民や民間事業者の活力を活用しながら、町並み環境を維持していくことが必要である。

【方針】

江戸時代から現代までの町の歴史を知る区域とし、建設課や勝山まちづくり会館と連携しながら、歴史的建造物を活かして面的な整備を進め、来訪者が町並み散策を楽しめる区域として整備することを目指す。

【区域の概要】

「歴史文化ストーリー3：勝山城とその城下町」と「歴史文化ストーリー4：勝山の繊維産業と芸術文化活動の広がり」に関わる文化財の内、江戸時代の勝山城とその城下町であった範囲を基本とし、それを基盤として近代になって広がりを持った町域も含めて重点的な支援を行う文化財保存活用区域として設定する。

当区域の中で、旧城下町は明治29年(1896)の大火で全焼したが、町並みは再建され、当時の面影を残す歴史的な建造物が現在も点在している。また、旧勝山城域は、近代に織物工場群などが立ち並び、現在は市役所やショッピングセンターがある。旧勝山城域南側の旧武家屋敷域は、現在住宅街であり、町割りに武家屋敷であった時代の面影が残る。



勝山城下町文化財保存活用区域

拠点として、はたや記念館ゆめおれ勝山(市指定)や旧料亭花月楼(国登録)などが整備された。ゆめおれ勝山は近代織物業を中心とした地域の歴史を展示し、旧料亭花月楼は勝山市観光まちづくり会社によって食事処として活用されている。



勝山三町の通りと町家(未指定)



旧勝山城下域の七里壁(市)

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅲ-3 (再)	歴史的まちなみ景観創出事業(建設課)	勝山市の景観計画区域(市内全域)の内、景観形成地区である本町通りの景観保全を目的に、伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を厚く行い、伝統的建造物の保存・活用・継承を図る。(継続)	市	○	○		○	◎			
Ⅲ-5	町中高札整備・活用事業(勝山まちづくり会館)	町中に高札や石柱を整備し、町中散策イベントや高札と城下町の絵図を印刷したクリアファイルの作成・活用を行う。(継続)	市	○	◎	○	○				
Ⅲ-6	勝山地区の宝物・夢を描く灯りまつり事業(勝山まちづくり会館)	勝山地区まちづくり協議会等が中心となって、中央公園で勝山地区の宝物や夢の絵を描いた行灯を展示し、町中散策のきっかけとする。(継続)	市	○	◎	○					



旧料亭花月楼(国登録)



はたや記念館ゆめおれ勝山(市)



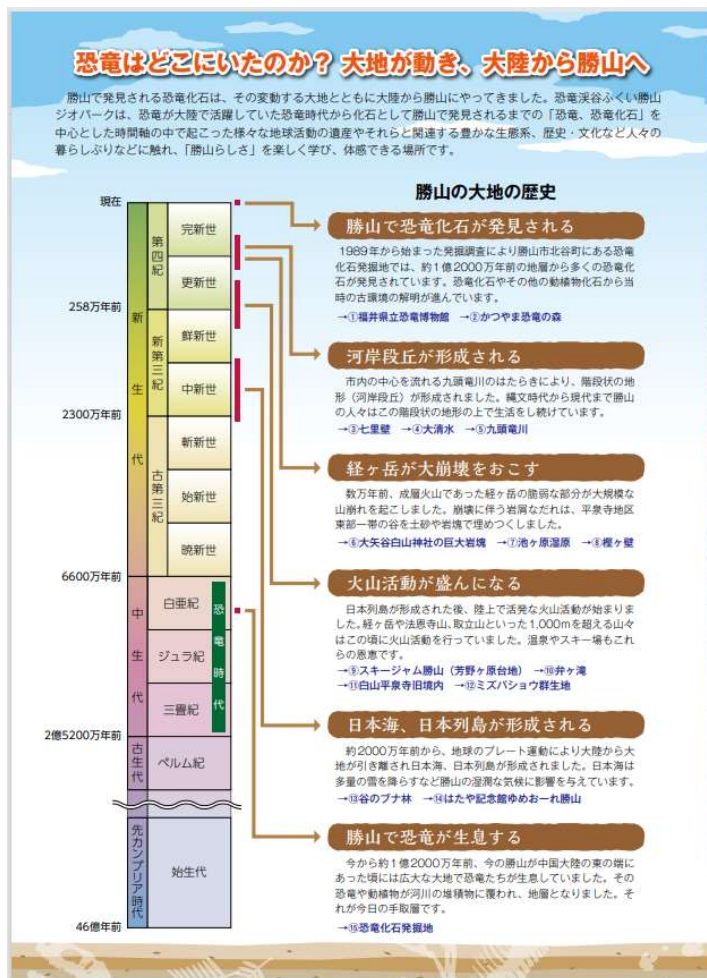
勝山左義長(県)・左義長櫓(市)

主な文化財

旧成器堂講堂(市)、毘沙門の金燈籠(市)、元禄時代勝山町図(市)、山田家住宅(未指定)、勝山城址之碑(未指定)、勝山城跡・袋田遺跡(未指定)、深谷家住宅洋館(国登録)、勝山製糸工場扁額(市)、KKクレープ(市)、河原町の通りと町家(未指定)

【関連計画等】

- 恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク（日本ジオパーク、H21年）
- 日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」（R元年度）



恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局：「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」パンフレットより

05 甲府市文化財保存活用地域計画【山梨県】

【計画期間】 令和5～9年度（5年間）
 【面積】 約212.5km²
 【人口】 約18.6万人

◆歴史文化の特徴

「交い」の中心としての甲府：
 人・物・情報の交流・集積・発信拠点

盆地中央の平野部とその南・北に展開する山麓・丘陵地域、そして河川が織りなす多様な地形とその影響を受けた歴史・生活文化が育んだ地域特性

A 南・北に山が位置づく盆地の地形特性

- ★甲府盆地の中心に位置する甲府
- ★南北を隔てる山々が生み出す大きな標高差
- ★南北に貫流する大小さまざまな河川

「交い」の基盤

C 甲斐の中心として政治・経済・文化を牽引する甲府

- ★古代から現代までの甲斐の政治・文化の中心地
- ★中世以降に形成された甲府の中心市街地の歴史的重層性

文化の「交い」

B 舟運・往還等を通じた人・物・情報の交流

- ★山を超える南北軸の往還と盆地を横切る東西軸の往還
- ★時代ごとに繰り広げられる文化・産業の集積と発信

文化の「交い」

D 南北に貫流する河川による恵みと災害

- ★多発する盆地の水害とそれに対応した各時代の治水施設
- ★盆地におけるセグ／甲府上水を通じた配水とこれによる稲作地帯・果樹地帯の形成

ひとと自然の「交い」

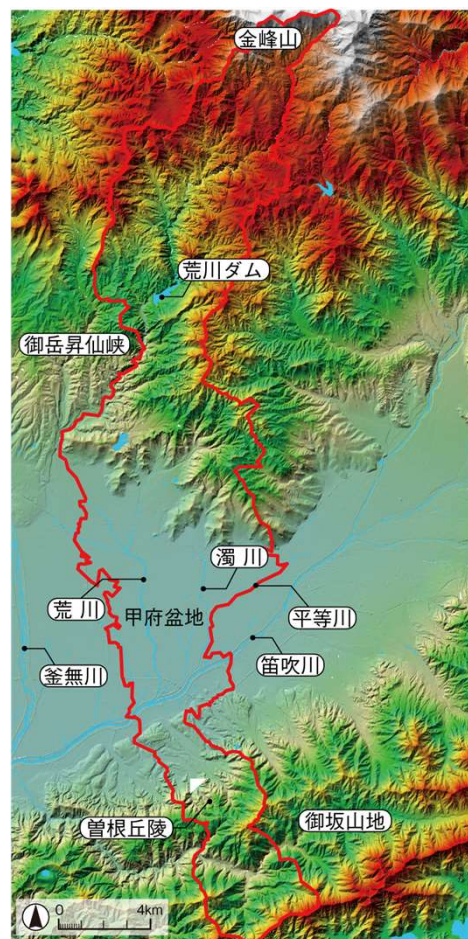
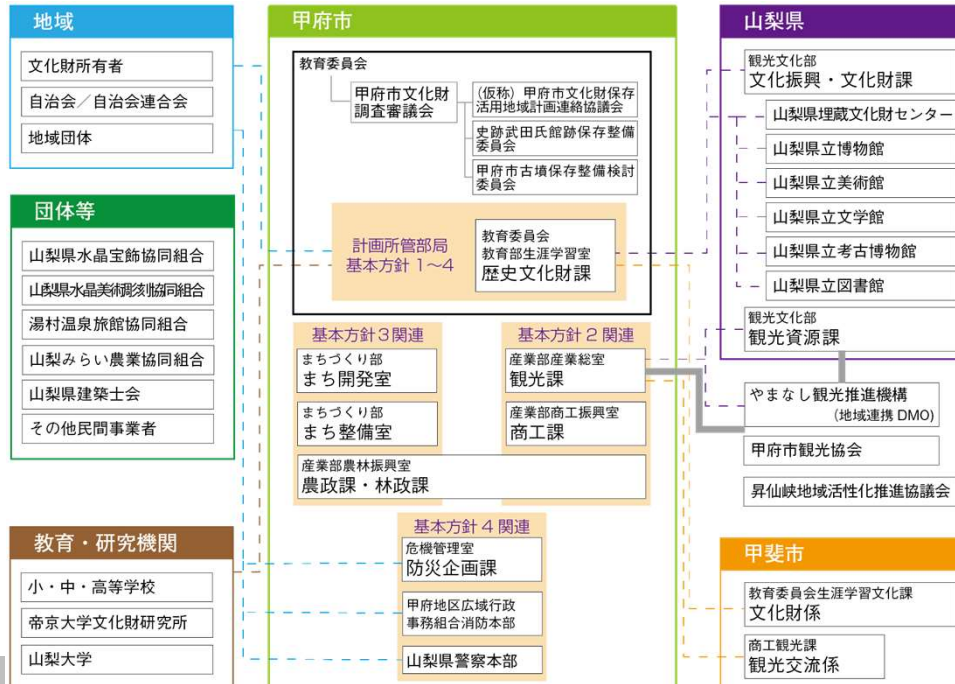
◆指定等文化財件数

			国		県	市	合計
			指定 ・選定	登録	指定 ・選定	指定 ・選定	
有形 文化財	建造物		7	22	6	10	45
	美術 工芸品	絵画	4	—	8	6	18
		彫刻	4	—	12	18	34
		工芸品	1	—	9	3	13
		書籍・典籍	—	—	8	11	19
		古文書	—	—	0	0	0
		考古資料	3	—	19	2	24
		歴史資料	—	—	2	3	5
無形 文化財	芸能		—	—	—	—	0
	工芸技術		—	—	—	—	0
民俗 文化財	有形の民俗文化財		0	—	3	5	8
	無形の民俗文化財		1	—	1	3	5
記念物	遺跡		5	—	5	9	19
	名勝地		1 (1)	—	1	0	2
	動物・植物・地質鉱物		4	—	7	10	21
文化的景観			—	—	—	—	0
伝統的建造物群保存地区			—	—	—	—	0
選定保存技術			—	—	—	—	0

※括弧内は特別名勝

指定等文化財は、213件
 未指定文化財は、1,359件を把握

◆推進体制



目指すべき将来像と基本方針

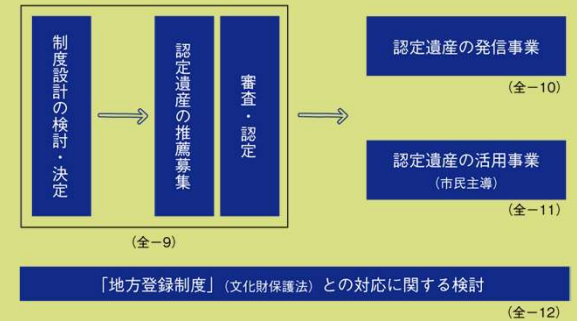
将来像		課題	方針
今昔の「交ひ」が紡ぎ出す 歴史文化継承のまち 甲府 「交ひ」が生み出す歴史文化の継承、そして「交ひ」の歴史が生み出す新たな「交ひ」。それが文化財の保存と活用の好循環を生み出す原動力であり、人・まち・自然が共生する未来創造都市の基盤である。 ※「甲斐」という地名の語源を「交ひ」に求める説がある（平川南（2008）『古代日本の交通と甲斐国』山梨県立博物館調査・研究報告2）。	1 文化財保存の推進	調査研究 多様な文化財の調査や記録作成を通じて、保護推進及び市民への成果の発信を図ることが求められている。 修理・整備 文化財の保存・活用のための取組み（修理・整備等）について、事業が地域に果たす役割、地域づくりとのつながりなどを意識したまちづくりとしての取組みへと展開することが求められている。 未指定文化財 地域の歴史文化を示す未指定文化財の保存・活用を通じて、地縁組織などに根ざした文化財保存・活用の推進、地域アイデンティティの醸成につながる取組みに展開することが求められている。	①調査事業の推進と地域社会との接点の拡大 ②地域づくりにも資する文化財修理事業・整備事業の戦略的な推進 ③未指定文化財の継続的な把握を通じた地域アイデンティティの形成
	2 文化財を活かす しなげづくり	市民参加 市民が保存・活用に参加できる環境をつくり、取組みを通じて、地域を知り、楽しむかけを導入することが求められている。 ストーリーの活用 地域ストーリーを語る要素として文化財をつなぎ直すことで、武田氏を中心としたステレオタイプな甲府の歴史文化像を越えて、多様な歴史文化を発信し、多角的に伝えていくことが求められている。 産業振興 市の基幹産業・伝統産業について、なぜそれが甲府で盛んなのかを発信することで、歴史文化を付加価値とした産業振興の展開が求められている。	①身近な文化財に対して多くの人が目を向け、その保存・活用に関心をもてるしなげづくりの推進 ②個別の文化財や文化財保存活用区域のもつストーリーを知る／楽しむためのしなげづくりの推進 ③伝統工芸・農林業等とつながる歴史文化の発信強化とそれを通じた付加価値の形成
	3 文化財を活かした まちづくり	まちづくり 市域における多様な歴史文化の積み重なりを、まちづくり（都市・農村計画・景観計画等）や行政施策の規範として位置づけ、時間の重層性を意識した施策が求められている。 防災 地形的特性により水害等の多い本市において、過去の水害と治水・利水の歴史を参照し、防災意識・対策につなげていくことが求められている。	①地域の歴史文化を意識した都市・農村計画や地域形成を推進 ②水害・治水・利水の歴史や関連する文化財をまちづくりや防災の知恵として活用
	4 ひと・組織のつながり	参加・つながりの醸成 市内には多様な文化財が分布し、特に祭礼や石造物等については地域主体の保存（継承）や活用に向けた体制の充実が求められている。いずれの文化財についても、平時・有事を問わず、所有者に限らない多様な関係者の参画による体制の構築が求められている。	①歴史文化を活かしたまちづくりを目指し、部局間の連携と歴史文化に根ざした施策を推進 ②文化財の保存・活用の担い手となる地域の体制を拡充し、文化財所有者等も含めた地域のネットワーク構築を推進 ③災害時における未指定を含む文化財保護体制の構築のため、山梨県が主導する文化財防災ネットワークや関連組織・団体等との連携を推進

市全域における具体的措置の例と特筆すべき取組み

方針	具体的措置の例
1 文化財保存の推進	B-全-B1市内における祭礼・民俗芸能・風習等に関する把握調査と継承状況の調査・記録作成の実施(映像を含む) ■歴史文化財課、継承団体、個人 ■R5～9 C-全-C1 (仮称)「甲府遺産」認定制度の創設・認定 ■歴史文化財課 ■R5～9 D-全-D1地域防災計画への文化財に関する事項の追加・内容周知 ■歴史文化財課、防災企画課、所有者 ほか ■R5～9
2 文化財を活かす しかけづくり	G-全-G3b文化財散策マップをベースにしたまちあるきコンテンツ活用事業 ■歴史文化財課、観光課 ■R8～9 I-全-I2「宝石のまち甲府」としての歴史文化の発信事業 ■商工課、山梨県水晶宝飾協同組合、甲府商工会議所 ■R5～9 J-区3-J1 甲府城周辺エリア整備事業 ■まちづくり部 ■R5～6
3 文化財を活かした まちづくり	F-全-F6 甲府市遊亀公園・附属動物園の再整備事業 ■公園緑地課 ■R5～9 I-全-I3 水害・治水・利水等の歴史を通じた防災意識の向上 ■歴史文化財課、危機管理課 ■R5～9 J-全-J1 都市計画、景観計画等を通じた地域の歴史文化に関する特徴の保全・継承 ■まちづくり部(関連各課) ■R5～9
4 ひと・組織のつながり	K-全-K2 文化財保存・活用のための所有者や関係機関・団体等との連携推進／プラットフォーム化 ■歴史文化財課 ■R5～9 K-全-K4 (仮称) 甲府版ヘリテージマネージャー認定制度の創設と養成事業の実施 ■歴史文化財課 ■R5～9 K-全-K5 市内の文化財や歴史文化を包括的に紹介できるガイドの養成事業 ■歴史文化財課 ■R5～9

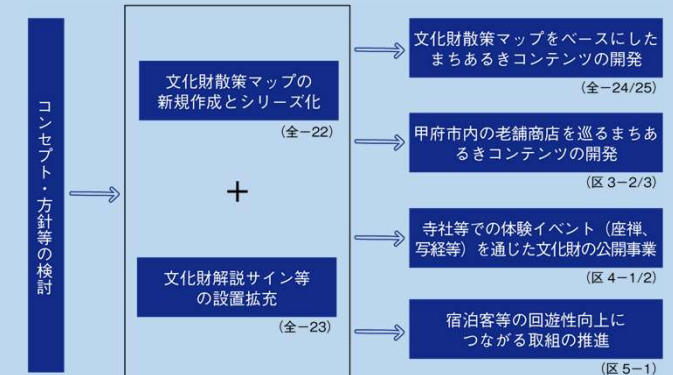
(仮称)「甲府遺産」認定制度の創設・運用

(仮称)「甲府遺産」の認定制度を創設・運用し、文化財を規制によって守るのではなく、地域みんなが大切だと思う「ここ」の醸成とまちづくりに活かす取組みを通じて、文化財を継承するしくみを確立する。



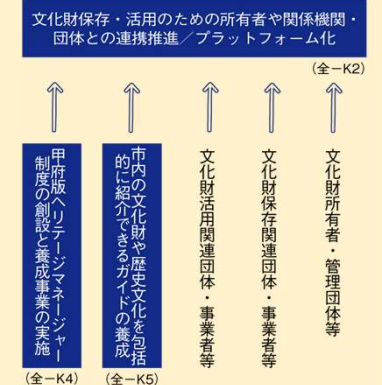
文化財活用の取組みの体系的な展開

まちあるきマップの作成、サイン設置、そしてそれらを活かしたまちあるきなど、それぞれの取組みの「連続性」と「連携」に留意して、体系的な取組みの展開を進める。



(仮称) 甲府版ヘリテージマネージャー認定制度

(仮称) 甲府版ヘリテージマネージャー認定制度の制度設計を進めたうえで、具体的な養成・認定事業の運営を開始することで、持続可能なシステムを構築する。こうした体制づくりは、(仮称)「甲府遺産」等の取組みなどの未指定文化財の保存・活用とも結びつくものであり、こうした体制づくりを通じて市内の広範な文化財の保存・活用を推進する。



文化財保存活用区域設定の考え方

基本方針2に掲げた「文化財を伝える・知る・楽しむ持続可能なしかけづくりを推進」について、文化財が集中している地域において効果的に展開するため、文化財保存活用区域を設定。

文化財保存活用区域（6区域）

区域1 昇仙峡エリア

近世以前は金峰信仰・水晶採掘の地として発展し、国指定名勝などにより御嶽昇仙峡（特別名勝）が景勝地として広く認知され、山梨県を代表する観光地になっている。令和2年度（2020）に日本遺産に認定され、地域活性化計画に基づく取り組みが進む。

区域2 古府中エリア【別紙】

武田氏館跡（国史跡）や武田神社を擁し、市内を代表する観光拠点地域である。平成31年（2019）には敷地内に甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）も整備され、令和2年度（2020）には旧堀田古城園が国の有形文化財へ登録された。

区域3 甲府城下町エリア

甲府城跡（国史跡）のほか、近世城下町に由来する諸寺院や墓などが多く立地する地域であり、近代以降も、山梨・甲府の政治、経済、文化の中心となった。現在、こうした歴史文化を活かした市街地活性化、回遊性向上のための計画策定と具体的な取り組みが進められている。

区域4 里垣エリア

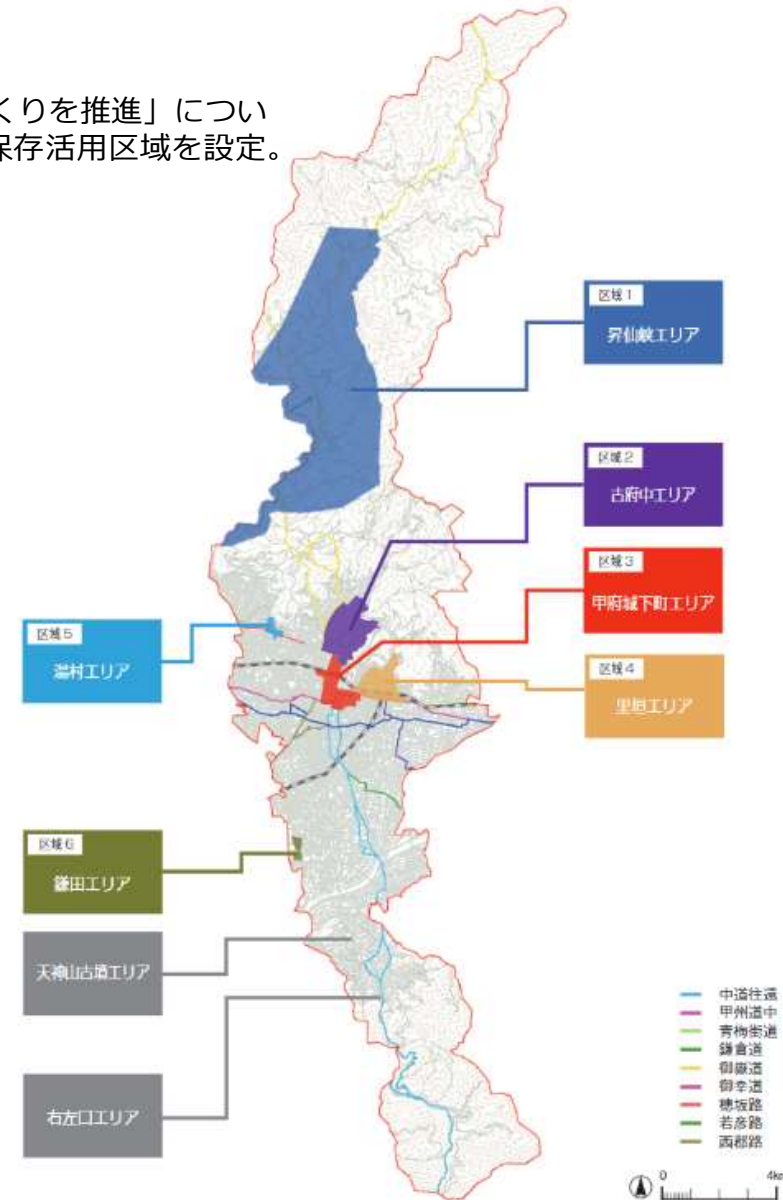
善光寺などの大規模寺院群、また酒折宮などの神社が多数立地する信仰空間であり、動産・不動産問わず多くの文化財が集中している。また、近代には善光寺門前に甲府葡萄郷として多数の観光ブドウ園が発達するなど、様々な時間の重層性をみとることができる。

区域5 湯村エリア

弘法大師に関連する塩澤寺、湯村温泉などを中心とするエリアである。多くの古墳群が築造された地域でもあり、現在も住宅街のなかに加牟那塚古墳（県史跡）、万寿森古墳（県史跡）などの後期古墳が保存されている。

区域6 鎌田エリア

医薬との結びつきが強く、近世・近代の地域医療を担ってきた高室家住宅（国重文）、櫻林家住宅等を中心とするエリアで、リニア中央新幹線（仮称）山梨県駅にも近い。高室家住宅は、平成26年度（2014）～30年度（2018）にかけて修理事業等が実施され、定期的に公開イベントなどを実施している。



文化財保存活用候補区域（2区域）

- ・天神山古墳エリア
- ・右左口エリア

文化財保存活用区域における取組み

区域 2

古府中エリア

武田氏館跡（国史跡）や武田神社を擁する古府中エリアは、市内を代表する観光拠点地域である。平成31年（2019）にはこれらに隣接する旧堀田古城園の修理事業が完了し、あわせて、敷地内に甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）も整備された。さらに令和2年度（2020）には旧堀田古城園が国の有形文化財へ登録された。

長期的な目標「エリアの「地域的まとまり」全体」

武田氏の栄枯盛衰を五感で堪能できるコンテンツの整備を通じて回遊性を向上させ、観光客・地域住民が歩いて楽しめる歴史文化エリアを形成する。

本計画期間で取り組む課題

1. 武田氏館跡の整備をきっかけとした事業展開が限定的であり、整備の目的／最終形態を見定めた保存整備の実施が必要
2. 既存サインを活かしたマップ作成や多様なコンテンツ造成を通じた観光客の回遊性強化
3. エリア全体をマネジメントする地域の組織づくり

方針

1. 『史跡武田氏館跡整備基本構想』『史跡武田氏館跡第3次整備基本計画』に基づく**武田氏館跡の保存・活用の取組みの継続的な推進と整備後の多様な活用方策の実現**
2. 観光拠点地域として、**甲府市武田氏館跡歴史館を回遊拠点としたまちあるきに資するしかけづくりの推進**
3. 文化財の保存・活用に資する**エリアマネジメント体制の確立**

具体的措置の例

F 文化財の普及・公開

※開始及び終了時期のいずれもが計画期間外

区2-F1 甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）特別展開催事業

■歴史文化財課、観光課、関係機関 ■R5～9※

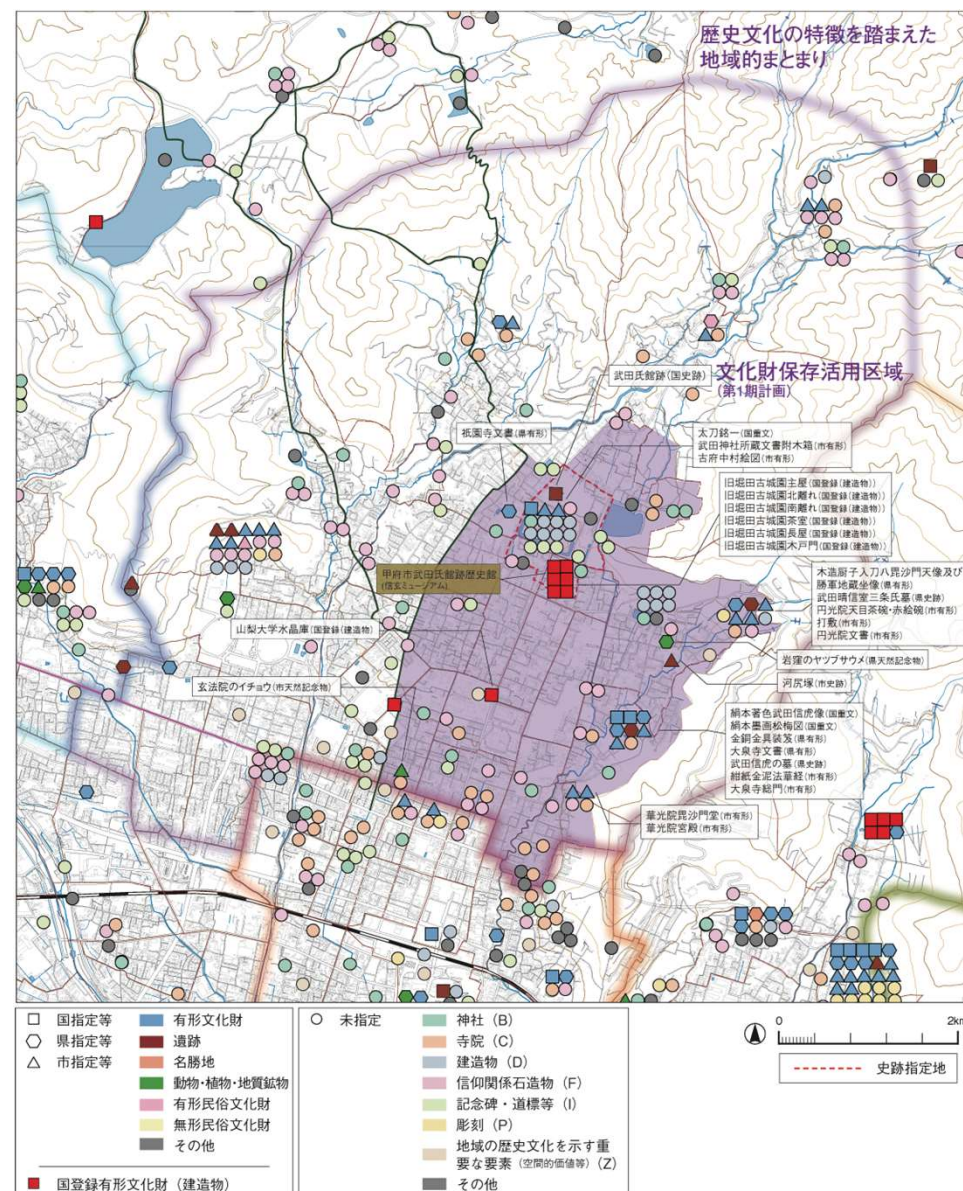
○ 武田氏館跡保存・整備活用【史跡武田氏館跡第3次整備基本計画に基づく】

区2-03 史跡武田氏館跡地内公有地化事業 ■歴史文化財課 ■R5～9※

区2-04 西曲輪整備事業（下段） ■ 武田神社 ■ R5～6

区2-05 無名曲輪・御隠居曲輪整備事業 ■ 歴史文化財課 ■ R7～9

区2-08 解説板の更新・新設 ■歴史文化財課 ■R5～9※



【参考】 関連計画等

- 日本遺産「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」(R2年度)



日本遺産の構成文化財



番号	構成文化財
①	御嶽昇仙峡
②	燕岩岩脈
③	金峰山五丈岩
④	能面
⑤	住吉蒔絵手箱 家紋散蒔絵手箱
⑥	筏散蒔絵太鼓胴 武具散蒔絵太鼓胴
⑦	金櫻神社大々神楽付面と衣装
⑧	旧金櫻神社石鳥居
⑨	御嶽古道(亀沢)の石造物群
⑩	御嶽古道
⑪	旧羅漢寺の遺構
⑫	木造五百羅漢像
⑬	木造阿弥陀如来坐像
⑭	御嶽道祖神
⑮	金櫻神社撰社・白山社
⑯	長田円右衛門顕彰碑
⑰	金櫻神社の御神宝
⑱	塩澤寺地藏堂
⑲	湯谷神社
⑳	平瀬浄水場旧濾過池整水井 旧取水口門部 外3件 平瀬水源旧事務所
㉑	黒平の能三番
㉒	炭焼窯跡
㉓	白奥

※網掛けは甲府市所在の構成文化財

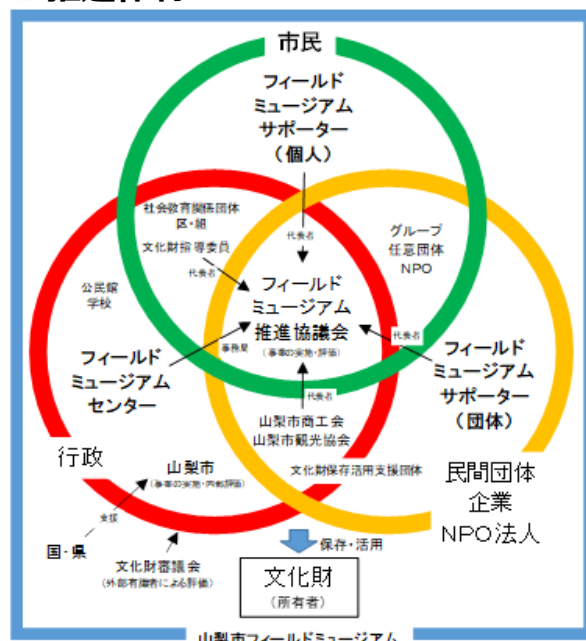
06 山梨市文化財保存活用地域計画【山梨県】

【計画期間】 令和5～16年度（12年間）
 【面積】 約289.80km²
 【人口】 約3.4万人
 【関連計画等】 日本遺産（H30年度）
 「葡萄畑が織りなす風景-山梨県峡東地域-」



山梨市の歴史文化の特徴

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	14	10	12	6	0	42
	絵画	0	1	2	0	0	3
	彫刻	0	6	14	0	0	20
	工芸	0	4	2	0	0	6
	典籍	0	0	3	0	0	3
	古文書	0	0	3	0	0	3
	歴史資料	0	1	5	0	0	6
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗	0	0	1	0	0	1
	無形民俗	0	1	7	0	0	8
記念物	遺跡	0	1	13	0	0	14
	名勝地	0	1	1	0	1	3
	動物・植物・地質・鉱物	0	11	38	0	0	49
文化的景観		0	0	0			0
伝統的建造物群		0	0				0
文化財の保存技術		0	0				0
合計		14	36	101	6	1	158

令和4年8月31日現在

未指定文化財 11,697件把握
 指定等文化財 158件

雄大な自然に育まれた山岳信仰と臨済禅夢窓派の聖地

金峰山は古来より山岳信仰の対象とされてきた。その山頂に祀られる蔵王権現を奥宮として、登拝のための入山口10か所のうち、万力・西保・杣口の3つが本市内にある。臨済宗夢窓派の祖である夢窓疎石も若いとき本市山中で厳しい修行を行ったと伝えられ、徳和集落や浄居寺、清白寺など夢窓ゆかりの場所が多い。

戦国の雄 武田信玄とその系譜

室町時代中期から戦国期において、万力郷から八幡郷にかけては、甲斐武田氏が拠点を置いた地域として知られる。信昌や信縄の居館は万力郷に置かれたことが指摘されており、信昌は本市落合に居住したため「落合御前」と呼ばれた。窪八幡神社には、信虎や信玄が建立した建造物が多く残されているほか、信玄にちなむ文化財も多い。

石造物に込められた人々の願いと道祖神祭礼

丸石道祖神や重制六地藏石幢など山梨県あるいは峡東地域独特の石造物が本市には多く残されており、そこには先人たちの願いが込められている。道祖神としての石造物は祭礼と一体的で、市域各地では江戸時代末期から明治時代に盛行した道祖神祭礼が行われ続けている。

切妻民家と葡萄棚の風景 養蚕から果樹栽培へ

かつて市域は全国でも有数の養蚕地帯として知られ、民家は養蚕に必要な機能を付加させていくことで発展し、この地域独特の切妻民家が残る景観が形成されてきた。養蚕から果樹栽培への転換に伴い、現在では葡萄畑の中に切妻民家が点在する景観が本市の特徴的な景観の一つとなっている。

地域の近代化と「鉄道王」根津嘉一郎の故郷への思い

正徳寺出身の根津嘉一郎（初代）は、甲州財閥のリーダーとして影響力を持った実業家で、有力企業200社以上を創設または経営した。そのうち鉄道会社は東武鉄道をはじめ24社に及び、「鉄道王」と呼ばれた。県下の全小学校へピアノや人体模型などを寄贈し、故郷の教育文化振興に寄与した。

中世建築の宝庫

古い建物が多く残る山梨県の中でも、山梨市には多くの中世建築が残されており、国指定文化財のうち、中世に建立された建造物数は県内最多の11件を誇る。清白寺には応永22年（1415）の国宝禅宗仏殿、窪八幡神社には十一間社流造の本殿など8棟の中世建築が残る。室町中期から戦国時代にかけて市域に本拠地を置いた甲斐守護武田氏の庇護などを与えたことが、その理由の一つと考えられる。



文化財の保存・活用に関する措置

基本方針① 措置1-3 地区公民館やグループによるフィールドミュージアム関連事業の支援

地区公民館やグループによる地域再発見講座や史跡巡り、ウォークイベントなどフィールドミュージアム関連事業を支援

- 主体：民間団体、行政
- 期間：R5～16

基本方針② 措置2-3 市民と協力した企画展の開催

市民による研究成果の発表・展示を支援し、市民主体の企画展（展示施設整備後）またはパネル展等を開催

- 主体：市民、行政
- 期間：R13～16

基本方針③ 措置3-7 市独自の文化財登録制度の運用

市民の学びや発見などによって新たな価値が見出された文化財や、市民が守りたいと思うエピソードやストーリーを持つ文化財、市の歴史文化及び未指定文化財の特徴を示す文化財について、市独自の登録方針や基準を定める

- 主体：行政
- 期間：R5～12

基本方針④ 措置4-5 文化財保存活用支援団体の指定及び育成

事業を行う際に、情報の提供や相談その他の援助等の業務を適正かつ確実に行うことができる法人や民間団体を文化財保存活用支援団体に指定また市内の民間団体を育成

- 主体：行政
- 期間：R7～16

基本方針⑥ 措置6-5 デジタルミュージアムの構築

いつでもどこでも誰でもが市の歴史文化や文化財に関する情報にアクセスでき、山梨市フィールドミュージアムを疑似体験し興味を持ってもらうためのデジタルミュージアムを構築

- 主体：行政
- 期間：R5～12

【重点施策】フィールドミュージアム

9-1 フィールドミュージアムセンター（仮称）の整備

基本方針①

「学ぶ」しくみづくり

- ・展示機能
- ・学習支援機能
- ・グループ活動などの拠点

基本方針③

「共に守る」しくみづくり

- ・収蔵機能

フィールドミュージアムにかかる中核機能の整備については、フィールドミュージアムセンター（仮称）として集約的に整備



整備イメージ（旧堀之内小学校を利用した場合）

※フィールドミュージアムセンター（仮称）の役割

山梨市フィールドミュージアムの中心として博物館機能を有した中核的な役割を担う

【措置】

9-1 フィールドミュージアムセンター（仮称）整備

■主体：行政 ■期間：R5～16

9-1-(1) フィールドミュージアムセンター（仮称）整備基本計画の作成

■主体：行政 ■期間：R5～8

9-1-(2) フィールドミュージアムセンター（仮称）整備基本設計・実施設計の作成

■主体：行政 ■期間：R9～11

9-3 「山梨市フィールドミュージアムサポーター」制度の創設と運用

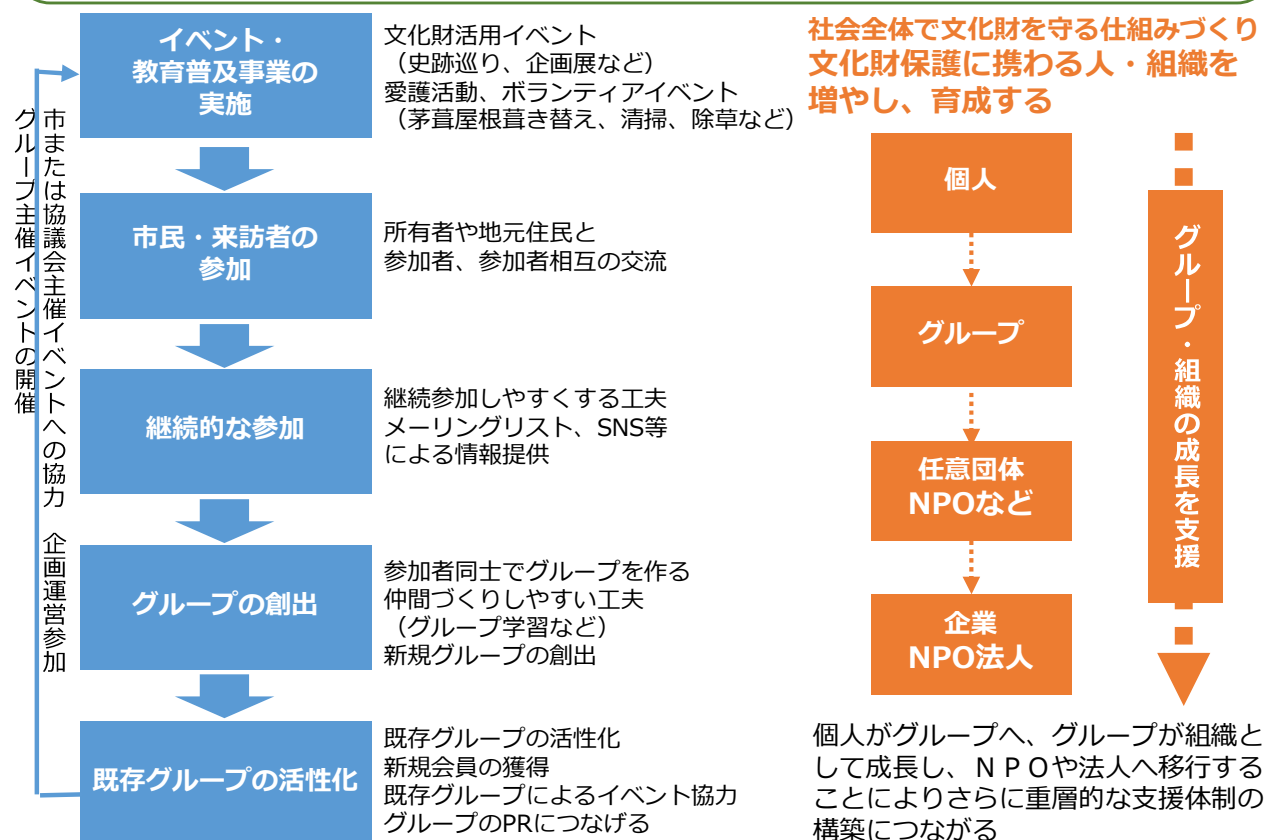
- ◆ 持続可能なフィールドミュージアム活動（文化財の保存と活用に関する市民主体の活動）を支える人材や組織の育成
- ◆ 個人やグループを「フィールドミュージアムサポーター」として登録

個人会員： イベント等の情報や参加回数に応じた施設利用の優遇措置を提供

団体会員： 活動拠点の提供、グループや活動のPR協力

- ◆ イベントや教育普及事業、文化財や施設の維持管理における支援体制を強化
- ◆ 貢献度に伴いフィールドミュージアム推進組織の中心である協議会へ代表者を送るなど、将来的にはフィールドミュージアム活動を積極的に取り組んだ市民自らがフィールドミュージアムの中核となっていくようなしくみを構築

■主体：市民、民間団体、行政 ■R5～16



【重点施策】フィールドミュージアム

9-2 フィールドミュージアム重点エリア及びフィールドミュージアムサテライトパーク（仮称）の整備

フィールドミュージアム 重点エリアの整備

建造物や遺跡などを核として文化的な空間を創出するための計画区域として、文化財が集中している6つのエリアをフィールドミュージアム重点エリアとして設定

- ① 清白寺・連方屋敷エリア
- ② 窪八幡神社エリア
- ③ 中牧神社・浄居寺城エリア
- ④ 万力林・永昌院エリア
- ⑤ 吉祥寺・旧坂本家住宅エリア
- ⑥ 西保エリア

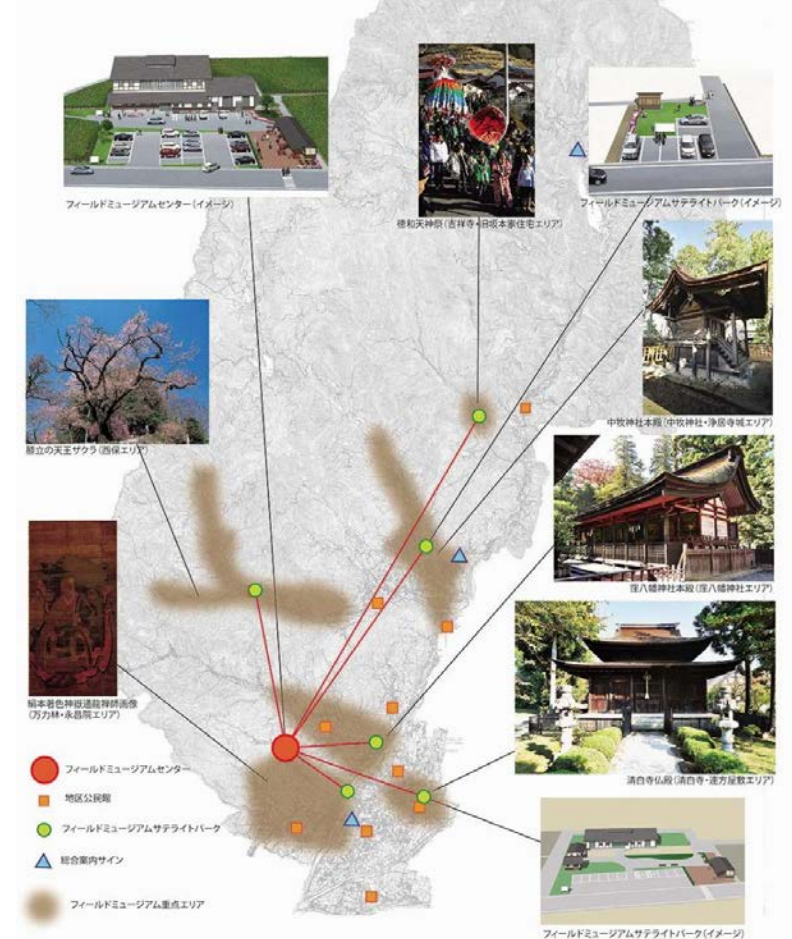
フィールドミュージアム サテライトパーク（仮称）の整備

エリアの拠点として、駐車場やトイレなどを備えたフィールドミュージアムサテライトパーク（仮称）を整備し、山梨市フィールドミュージアムの紹介やエリア内の総合案内などの機能を持たせる



サテライトパーク整備イメージ

フィールドミュージアムセンター・ 重点エリア等配置全体イメージ



【措置】

9-2 フィールドミュージアムセンター重点エリア及びミュージアムサテライトパーク（仮称）の整備

9-2-(1) 整備基本計画の作成

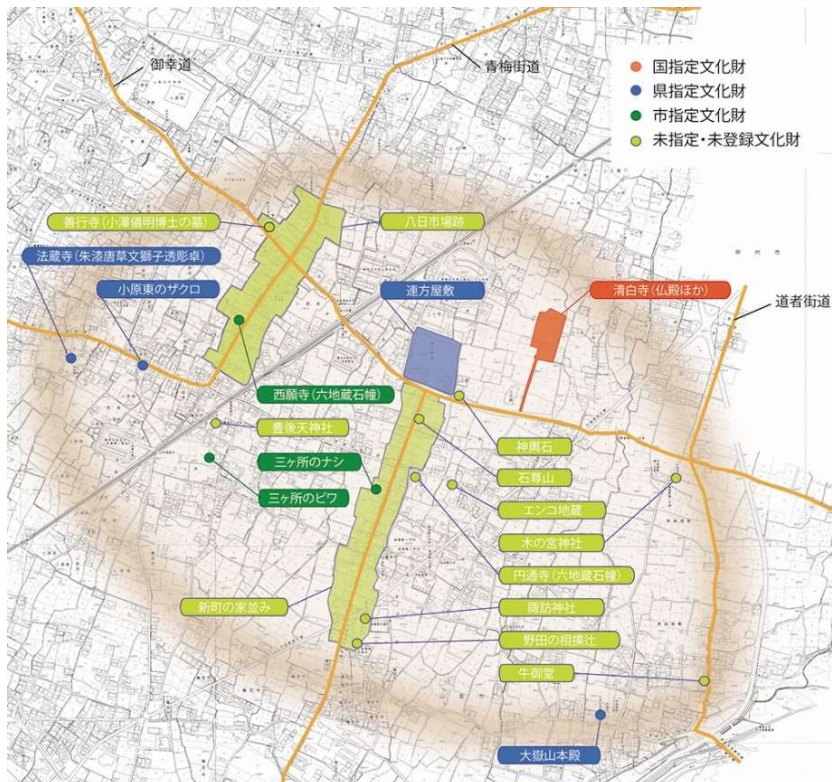
9-2-(2) 整備基本設計・実施設計の作成

9-2-(3) 赤芝伝統的建造物群保存地区における保存対策

- | | |
|---------|-------------|
| ■ 主体：行政 | ■ 期間：R5～16 |
| ■ 主体：行政 | ■ 期間：R8～10 |
| ■ 主体：行政 | ■ 期間：R11～13 |
| ■ 主体：行政 | ■ 期間：R5～16 |

フィールドミュージアム重点エリアの例

→ 清白寺・連方屋敷エリア



07 甲斐市文化財保存活用地域計画【山梨県】

【計画期間】令和5～12年度（8年間）

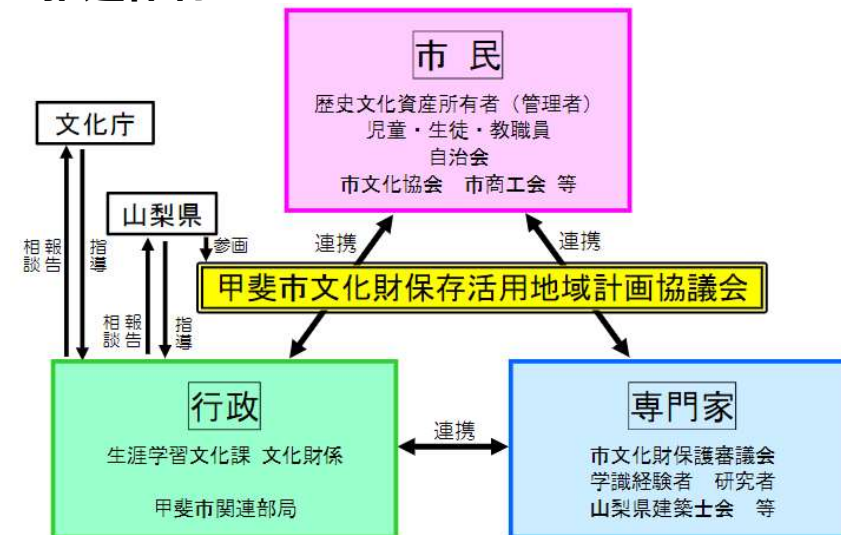
【面積】約72km²

【人口】約7.6万人

【関連計画等】日本遺産「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」（R2年度）



推進体制



指定等文化財件数一覧

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	6	9	4	20
	絵画	0	0	3	0	3
	彫刻	0	3	9	0	12
	工芸品	1	0	2	0	3
	書籍・典籍	0	4	0	0	4
	古文書	0	0	2	0	2
	考古資料	0	3	2	0	5
	歴史資料	0	1	7	0	8
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	2	5	0	7
	無形民俗文化財	0	0	5	0	5
記念物	遺跡（史跡）	0	2	16	0	18
	名勝地（名勝）	1	0	3	0	4
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	3	13	0	16
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	0
文化財の保存技術		0	-	-	-	0
合計		3	24	76	4	107

歴史文化の特徴

山岳地で育まれた歴史文化 ～山仕事と祈りの道～

黒富士火山などによってつくられた山岳地は、荒川や亀沢川によって深い谷がつけられている。この地域は、かつては炭焼きや林業が盛んな地域であった。また、金峰山信仰に伴う御嶽道が幾筋も集落内を通っており、多くの人々が山中を行き交っていた。

丘陵地で育まれた歴史文化 ～水が少ない土地で暮らす～

茅ヶ岳の南麓地域は緩斜面の丘陵地で、縄文時代の集落跡や古代官営牧場の推定地、窯業、信州へ続く穂坂路・逸見路が通るなど、古くから人々の活動が見られる。その反面、火山灰質の土壌に立地しているため、水を得るには大変苦労した地域である。

平地で育まれた歴史文化 ～水辺で暮らすということ～

遺跡が数多く存在する平地（荒川扇状地）。中世に鋳物師が活躍した平地（塩川氾濫原）。中世以前の遺跡が全く見つかっていない平地（釜無川扇状地）。これら3つの平地は、水辺で暮らしているからこそ得られる恵みと被る害。それらを全て飲み込んだ上で人々が暮らしている地域である。

指定等文化財は、107件
未指定文化財は、2,124件把握

「心づくり」とは、ふるさとの歴史文化について学ぶことで、地域への誇りと愛着を持ち、将来、地域に参画・貢献していこうとする心持のことをさす。「人づくり」とは、歴史文化を次代に伝えるための人材育成はもちろんのこと、それらを次代に伝えることに共感し、共に活動をしていく“仲間”をつくることを示す。

課 題

「調べて残す」に関する課題

①調査研究に関する課題

- ・調査対象となっていた歴史文化資産が特定の分野に偏っている
- ・統一された調査基準による調査が行われていない
- ・関連部局と連携した歴史文化資産の調査が行われていない

②保存・維持管理・伝承に関する課題

- ・指定等文化財の所在及び状態確認を定期的に実施できていない
- ・歴史文化資産データベースが未構築
- ・社会情勢の変化により、歴史文化資産が散逸や滅失の危機に瀕している
- ・人口減や高齢化などにより、歴史文化資産の後継者が不足している
- ・旧町史誌の歴史文化に関する情報が現在とは大きく乖離している

「伝えて共有し、育てる」に関する課題

①情報発信に関する課題

- ・市ウェブサイト等で公開している情報が指定等文化財に偏っている
- ・指定等文化財を通覧できる冊子などが未作成である

②活用に関する課題

- ・文化財係単独の活用事業が主で、他部局との連携が不足している
- ・歴史講座や教育普及活動の対象が限定的又は恒常化し、歴史文化資産に興味を持つ人々の裾野が広がりにくい

③人材育成に関する課題

- ・地域の歴史文化資産を市民と共に調査する体制が未確立である
- ・児童生徒など、将来歴史文化資産を次世代に伝えてほしい世代に対しての人材確保と育成方法が未確立である

「未来につなげる」に関する課題

①体制整備に関する課題

- ・文化財担当課の専門職員が少なく、歴史文化資産の保存・活用に対して対応が遅れる
- ・計画的に専門職員の採用ができていない
- ・市民、歴史文化資産所有者、専門家、行政の連携が不足し、どのような体制を整備すれば歴史文化資産の保護に繋がるのかわからない
- ・庁内の歴史文化資産への理解が十分ではない

②防災・防犯に関する課題

- ・歴史文化資産が立地する場所の災害リスクが把握できていない
- ・災害発生時の対応がマニュアル化されていないため、初動対応に遅れが生じる
- ・市指定文化財等では定期的な巡視が行われていない

③拠点施設に関する課題

- ・歴史文化資産の調査研究、保存管理、教育普及、活用が一か所で行える拠点施設がない

方 針

方針1：調べて残す（調査研究・保存・維持管理・伝承）

- 1-1 歴史文化を未来に残すための計画的・継続的な調査研究
- 1-2 保存・維持管理・伝承の仕組みや支援方法を整える

【措置の例】

- 3 地域資料収集の関連部局との連携
- 8 散逸等の危機に瀕している歴史文化資産の保護体制の構築 等

方針2：伝えて共有し、育てる（情報発信・活用・人材育成）

- 2-1 様々な手法で甲斐市の歴史文化を情報発信する
- 2-2 関連部局と連携した歴史文化資産の活用
- 2-3 歴史文化を次世代につなぐ人づくりの方法を整える

【措置の例】

- 17 ジュニアリーダー、シニアリーダーとの連携
- 18 歴史文化資産の調査を行える人材の発掘・育成 等

方針3：未来につなげる（体制整備、防災・防犯への備え、拠点施設の整備）

- 3-1 歴史文化資産保護の体制整備
- 3-2 防災・防犯への備え
- 3-3 歴史文化資産拠点施設の整備の検討

【措置の例】

- 25 歴史文化資産ハザードマップの作成
- 29 歴史文化資産拠点施設の整備 等

※措置の例については、次頁で詳述する

措置の例

方針1 調べてのこす（調査研究・保存・維持管理・伝承）

方針1-1 歴史文化を未来に残すための計画的・継続的な調査研究

3 地域資料収集の関連部局との連携

散逸すると収集が困難となる郷土に関する資料収集を、図書館や公民館などと連携して取り組み、収集資料はデータベース化を行う。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）、行政（関連部局）、市民
- 計画期間：R 5～12

方針1-2 保存・維持管理・伝承の仕組みや支援方法を整える

8 散逸等の危機に瀕している歴史文化資産の保護体制の構築

社会情勢の変化によって散逸等の危機に瀕している歴史文化資産をどのように次世代に伝えるか、その保護体制を検討し、構築する。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）、行政（関連部局）、専門家
- 計画期間：R 10～12

方針2 伝えて共有し、育てる（情報発信・活用・人材育成）

方針2-2 関連部局と連携した歴史文化の活用

17 ジュニアリーダー、シニアリーダーとの連携

ジュニアリーダー及びシニアリーダー※が歴史文化に触れる体験会や研修を行い連携を深める。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）、行政（関連部局）
- 計画期間：R 5～9

方針2-3 調査研究や活用を共に行える人材の育成方法を整える

18 歴史文化資産の調査を行える人材の発掘・育成

歴史文化講座やワークショップなどを利用し、歴史文化資産の調査に深い関心のある人材を発掘し、専門知識を有する人材を育成する。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）、専門家
- 計画期間：R 5～12

※ジュニアリーダー及びシニアリーダー…青少年育成甲斐市民会議（事務局：生涯学習文化課）が地域や学校でリーダーシップを発揮できる小4～高校生を育成することを目的に活動する組織

方針3 未来につなげる（体制整備、防災・防犯への備え、拠点施設の整備）

方針3-2 防災・防犯への備え

25 歴史文化資産ハザードマップの作成

市ハザードマップと歴史文化資産の位置図を重ね、歴史文化資産ハザードマップを作成し、自治会や消防署と共有する。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）
- 計画期間：R 5～7

方針3-3 歴史文化資産拠点施設の整備の検討

29 歴史文化資産拠点施設の整備

調査研究・保存管理・教育普及の全てが一元的に行える拠点施設の整備を検討する。



- 取組主体：行政（文化財担当部局）、行政（関連部局）
- 計画期間：R 5～12

08 焼津市文化財保存活用地域計画【静岡県】



【計画期間】 令和5～15年度（11年間）

【面積】 約70.3km²

【人口】 約13.8万人



歴史文化の特徴

高草山周辺域を中心とした歴史文化

- ・焼津辺の旧街道
- ・早雲出世城戦国の激戦地
- ・高草山山地の自然と恵み

瀬戸川流域を中心とした歴史文化

- ・海運の基地から東洋一の港へ
- ・漁業のまちが生んだ魚食、衣類、言語

旧大井川本流域・現大井川左岸域を中心とした歴史文化

- ・大井川と豊穡の地への祈り

市内全域に広がる歴史文化ほか

- ・日本武尊伝承が息づくまち
- ・焼津を駆けた家康の足跡
- ・富士山のある風景
- ・焼津を彩る祭り信仰
- ・受け継がれる技術



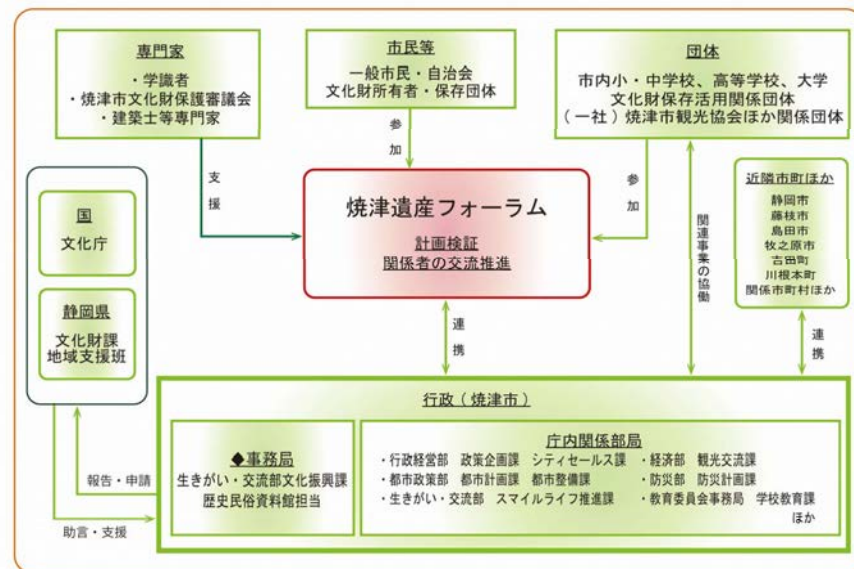
指定等文化財件数一覧

種類			国			静岡県	焼津市	合計
			指定・選定	登録	記録選択	指定	指定	
有形文化財	建造物		0	3	0	0	12	15
	美術工芸品	絵画	1	0	0	0	6	7
		彫刻	0	0	0	1	5	6
		工芸品	0	0	0	3	8	11
		書跡・典籍	0	0	0	0	2	2
		古文書	0	0	0	0	7	7
		考古資料	0	0	0	0	1	1
	歴史資料	0	0	0	0	1	1	
無形文化財		0	0	0	0	3	3	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	0	3	3	
	無形民俗文化財	1	0	0	1	1	3	
記念物	遺跡（史跡）	0	0	0	0	7	7	
	動物、植物、地質鉱物 （天然記念物）	0	0	0	0	3	3	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	1	
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財				2			2	
合計		3	3	2	5	59	72	
埋蔵文化財							60	

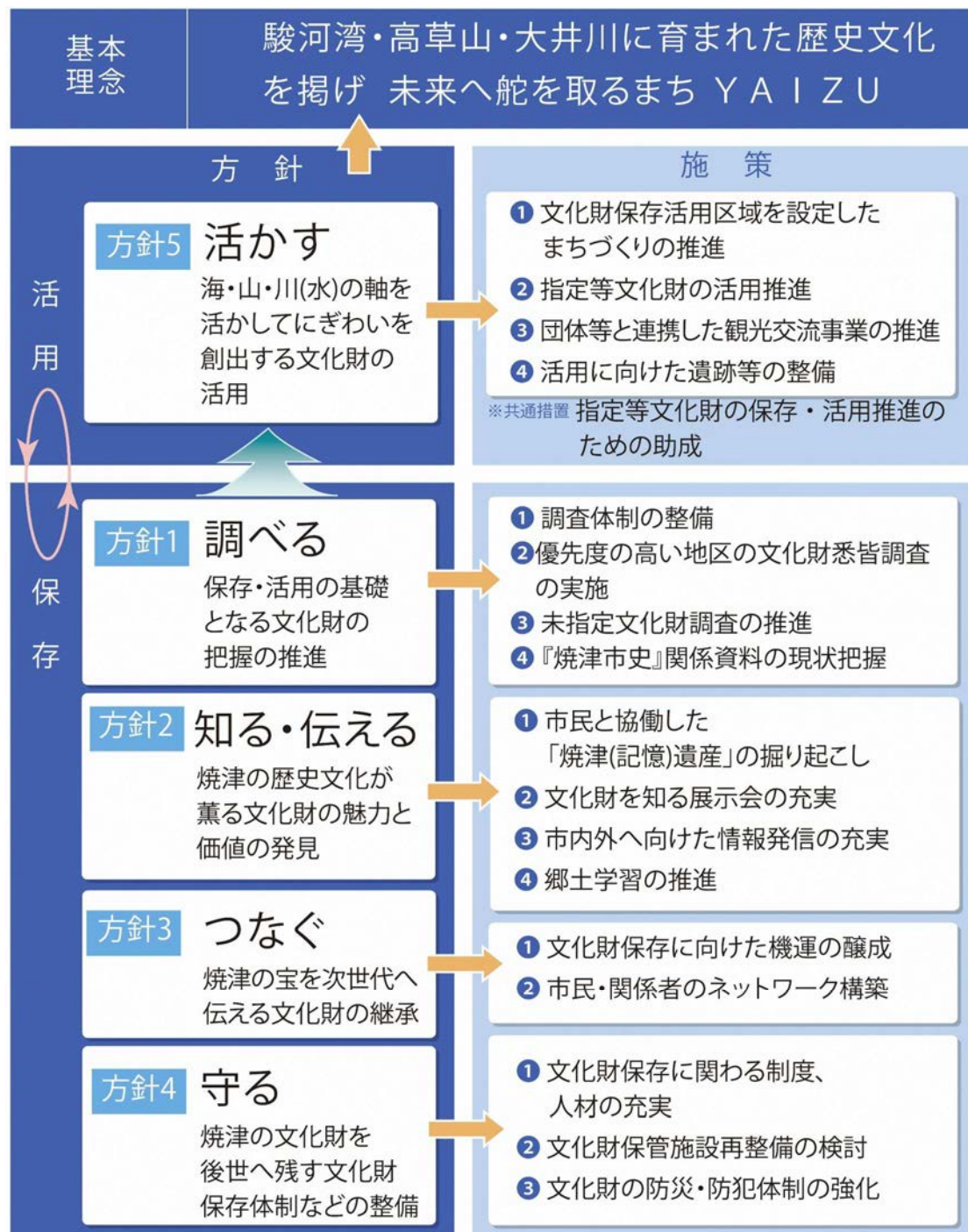
指定等文化財は、72件

未指定文化財は、57,152件把握

推進体制



基本理念と文化財の保存・活用に関する方針



文化財の保存・活用に関する課題

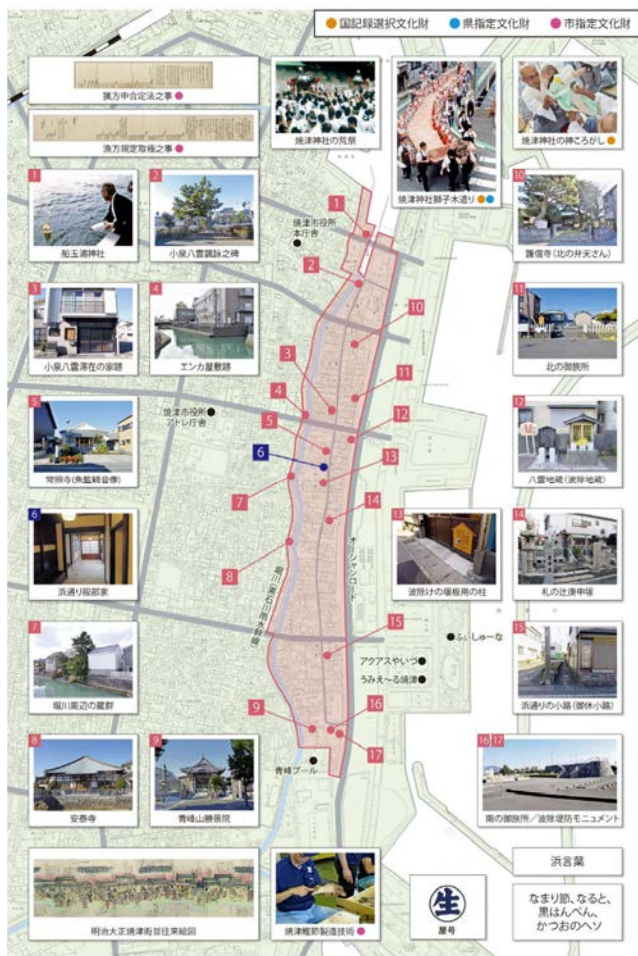
- ① **方針1「調べる」に関する課題**
未指定文化財の把握が進んでいない。
- ② **方針2「知る・伝える」に関する課題**
市民に文化財の魅力と価値を伝えきれていない。
- ③ **方針3「つなぐ」に関する課題**
文化財を継承し次世代へつなぐ体制が弱くなっている。
- ④ **方針4「守る」に関する課題**
文化財の保存体制や保管施設などの整備が必要。
- ⑤ **方針5「活かす」に関する課題**
文化財が地域振興、観光振興に活かされていない。

文化財の保存・活用に関する措置の例

- 2 重点的悉皆調査事業 (方針1に対する措置)**
 調査から年数を経た地区(大井川地区・浜通り地区)や、景観の変化が速い地区を対象に集中的に悉皆調査を実施する。
 ■取組主体: 行政、専門家等 ■計画期間: R5~11
- 5「焼津遺産」登録事業 (方針2に対する措置)**
 市民から情報を募集し調査を行い、文化財保護審議会に諮ったうえで、未指定文化財を「焼津遺産」として登録する。
 ■取組主体: 行政等 ■計画期間: R5~15
- 19「焼津遺産フォーラム」開催事業 (方針3に対する措置)**
 文化財保持者、管理団体、学識経験者、観光ボランティアガイド等が集うフォーラムを年1回開催し、地域計画の進捗状況を確認するとともに、文化財でつながる交流の場を提供する。
 ■取組主体: 行政、市民等、団体等 ■計画期間: R5~15
- 26 文化財建造物ネットワーク検討事業 (方針4に対する措置)**
 建築士、不動産業者等の登録制度の導入などを検討し、市内有形文化財(建造物)の保存体制を構築する。
 ■取組主体: 行政等 ■計画期間: R5~9
- 36 観光ボランティアガイド等連携事業 (方針5に対する措置)**
 文化財を案内する各団体と連携し、市内文化財のガイドを行って観光振興につなげる。また、文化財の情報提供や刊行物の監修、史跡巡りや学習会への講師派遣など、各団体の活動を支援する。
 ■取組主体: 行政、団体 ■計画期間: R5~15

3つの文化財保存活用区域の設定

焼津市には、コンパクトな市域に駿河湾(海)・高草山(山)・大井川(水)により培われた特徴的な歴史文化が集まっている。この3つの地域を軸として、地域の魅力を引き出し、本計画の基本理念を実現するため、3地域を「海の軸」「山の軸」「川(水)の軸」として、それぞれの地域に「文化財保存活用区域」を設定し、重点的な措置を講じ、この区域を基点に市内各地区の特徴ある文化財を結び付け、市内全域の地域振興、観光振興につなげる。



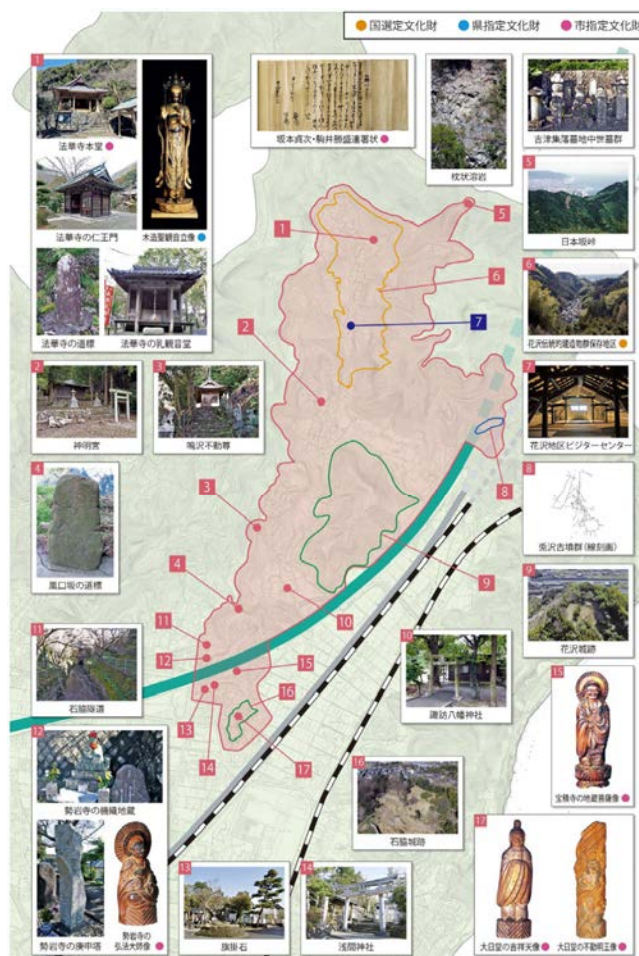
「海の軸」の範囲と文化財



「海の軸」拠点施設
浜通り服道家



NPO法人「浜の会」主催の
夏のあかり展(浜通り)



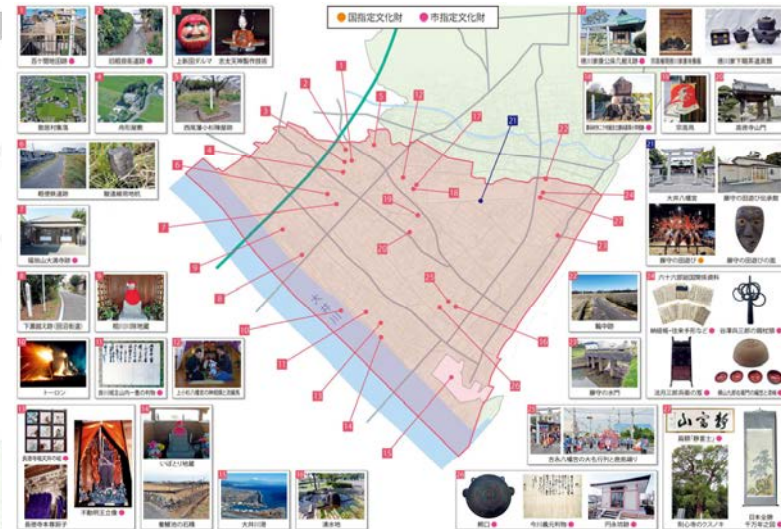
「山の軸」の範囲と文化財



「山の軸」拠点施設
花沢地区ビジターセンター



花沢城跡



「川(水)の軸」の範囲と文化財



「川(水)の軸」拠点施設
藤守の田遊び伝承館



伝承館公開の様子



「浜通り」は、駿河湾に沿った街道と、街道沿いの南北約1.5km、東西約0.6kmの集落を指す。江戸時代にはカツオ漁の、明治時代以降は遠洋漁業の一大拠点となり、鰹節に代表される水産加工漁業の発展もけん引した。「黒はんぺん」、「なまり節」など特徴的な食文化が育ち、「浜言葉」や「屋号」で呼び合う生活が続く。漁業への信仰を示す文化財や、日本武尊に関する焼津神社大祭の渡御場所も点在する。特有の建造物や地割がみられ、明治の文豪小泉八雲が愛した漁村を残す。これらの歴史文化を活用したイベント等が開催されている。

- ・過去に実施した調査後、追跡調査が実施されておらず、文化財の状態の把握ができていない。
- ・伝統的な建造物の除却などにより、特徴的な地割が失われている箇所がある。
- ・特徴的な衣食文化の情報発信が必要。
- ・拠点施設や小泉八雲に関する文化財などを活用していく必要がある。



浜通りの町並み



「海の軸」拠点施設浜通り服部家

- ・文化財の再調査による現状把握の推進
- ・まちなみ整備の検討の推進
- ・衣食文化、関連人物等に係る文化財の活用推進
- ・関係団体との連携による文化財の周知と活用の推進
- ・拠点施設の活用推進

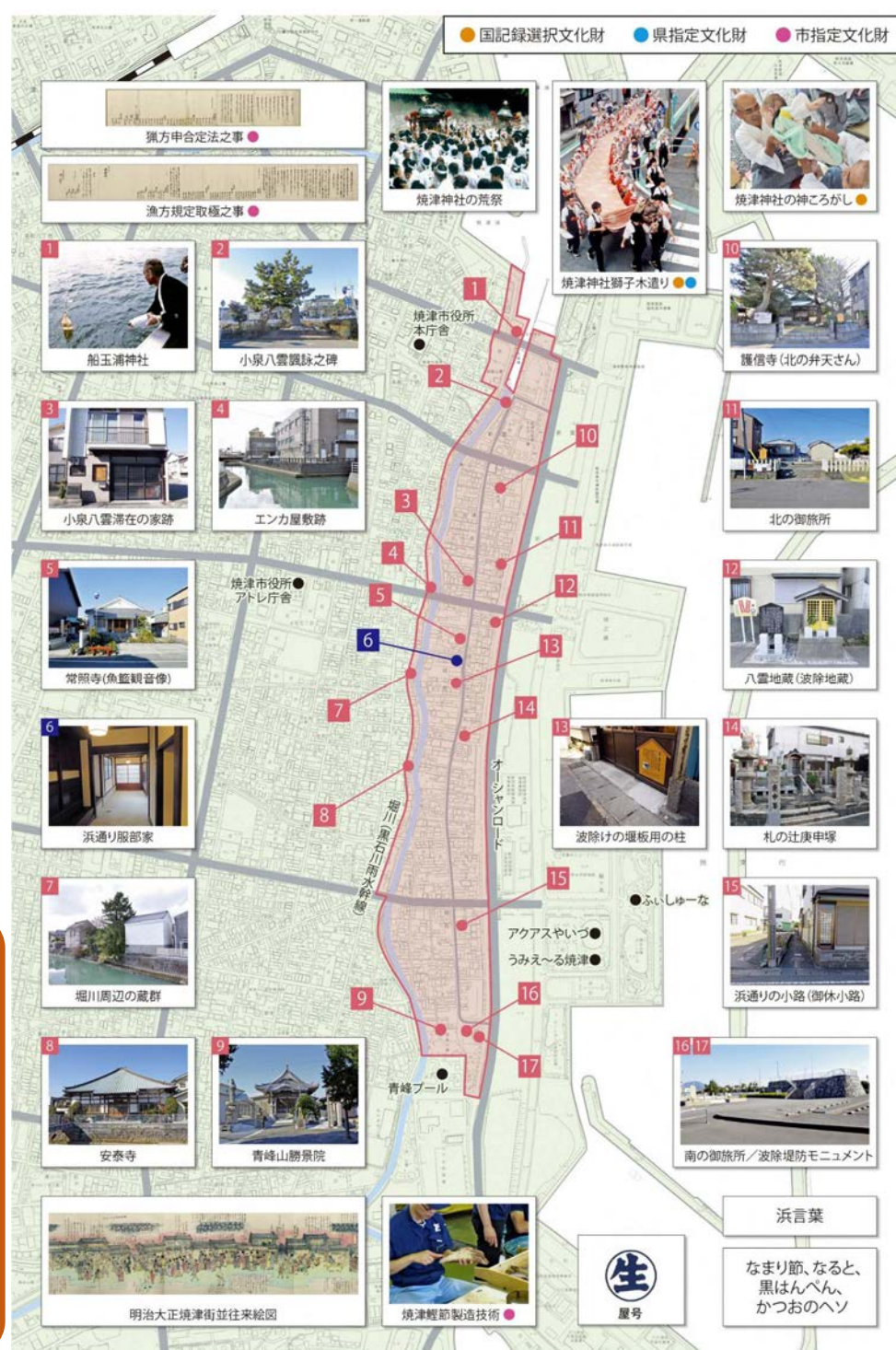
39 浜通り地区伝統的建造物群悉皆調査 ■取組主体：行政等 ■計画期間：R5～7
41 歴史的景観の保存とまちなみ整備検討事業 ■取組主体：行政等 ■計画期間：R5～13
43 「浜通り服部家」利活用推進事業 ■取組主体：行政、団体等 ■計画期間：R5～15
45 観光関連イベント開催事業 ■取組主体：行政、団体等 ■計画期間：R5～15



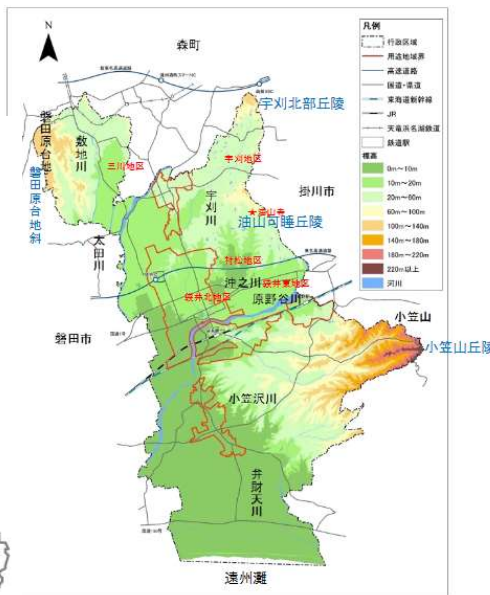
観光関連イベント開催事業



「浜通り服部家」利活用推進事業



【計画期間】 令和5～12年度(8年間)
 【面積】 約108.3km²
 【人口】 約8.8万人



指定等文化財件数表 (令和4年4月1日現在)

区分/種別		国		県		市	計
		指定	登録	指定	指定		
有形文化財	建築物	5	4	5	5	19	
	美術工芸品						
	絵画	0	0	0	2	2	
	彫刻	0	0	2	9	11	
	工芸品	1	0	3	4	8	
	書跡・典籍・古文書	0	0	1	12	13	
	考古資料	0	0	1	3	4	
	歴史資料	0	0	0	6	6	
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形民俗	0	0	0	4	4	
	無形民俗	0	0	1	4	5	
記念物	遺跡(史跡)	0	0	2	8	10	
	名勝地(名勝)	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	0	0	1	3	4	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
文化財の保存技術		0	-	-	-	0	
計		6	4	16	60	86	

指定等文化財は、86件
 未指定文化財は、2,989件把握

歴史文化の特徴

1 川がもたらす豊かな恵みと歴史文化

市内には大小18余りの河川が南北に流れ、豊富な水量は地域の生活基盤を成すとともに、川の周辺には多くの自然堤防が形成され、弥生時代以降、人々の生活の場となり稲作の発展をもたらした。東海道や秋葉街道もこの自然堤防上に立地しており、人々の往来をもたらした。

2 「境の地」における往来が生み出す歴史文化

東西方向と南北方向の道や河川が交わる袋井市は古代より、人や物が行き交うとともに、それらにまつわる文化が生まれ、伝わり、交わりながら「境の地」を形成した。

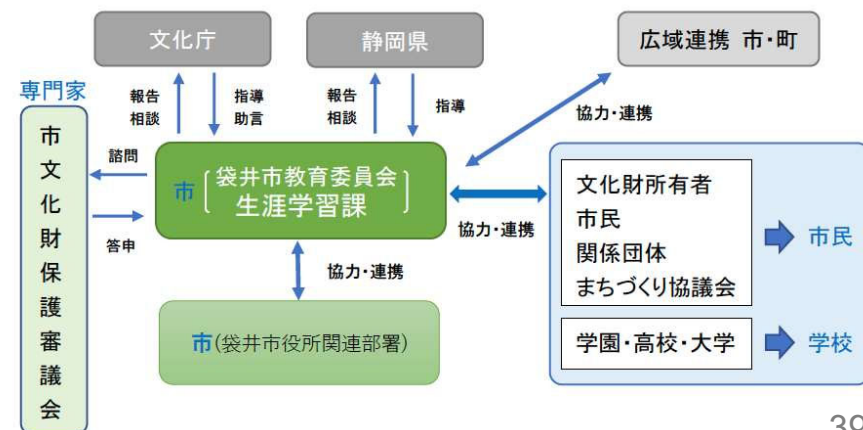
3 秋葉信仰と街道の歴史文化

秋葉山にまつわる秋葉信仰は、静岡県西部に留まらず東海、更には全国へと広がりを見せた。信仰の広がりには参拝のための街道を発展させ、人々の往来が増加するなかで、街道沿線に秋葉信仰にまつわる祭礼や風習を育んだ。

4 自然災害への備えと復興の歴史

河川が形成した平野は豊かな恵みをもたらす一方、氾濫や地震発生時には軟弱地盤によって液状化をもたらし、沿岸部では平坦な地形が、高潮や河川氾濫による被害を増幅させるなど、人々は自然災害を幾度となく受け、復興してきた。

推進体制



1 調査研究の課題

(1) 市における文化財の調査・研究の不足

- ・文化財を把握する調査・研究が不足
- ・幅広くその価値を正しく評価するための詳細調査が不足
- ・遺跡範囲等の把握のための確認調査や市区調査などが不十分

(2) 文化財における調査結果の整理不足

- ・調査成果について、公開が十分ではなく、市民が利用しづらいなど整理が必要

方針1 文化財の掘り起こし

方針2 価値を明らかにする調査の実施

方針3 発掘調査の実施

方針4 文化財に関する調査結果の整理

【措置】

5 食の把握調査 ■市民、学校、市、専門家 ■R7～12

生活文化に根差した食や、古文書などの資料に残る食の記録を市民、学校、専門家と協力しながら把握調査を実施する。

9 文化財のデータベースの作成 ■市 ■R5～6

成果の公開に向けた、文化財の調査成果をわかりやすく整理したデータベースを作成する。

2 保存・継承の課題

(1) 指定等文化財、未指定文化財などの保存・管理の不足

- ・日常的に維持管理を行う体制を構築する必要がある
- ・指定等文化財を中心に、定期的な見回りの実施が求められる
- ・防災対策、計画の策定などを推進することが求められる
- ・担い手の育成や継承のための対策が求められる

(2) 文化財の保存・活用に係る財源の不足

- ・新しい財源確保などの情報提供が必要

(3) 保存・管理に関する人材の不足

- ・多くの市民に文化財の保存・活用にかかわってもらえる機会を提供する取組が必要

方針5 指定等文化財の適切な保存管理

方針6 文化財の保存管理の推進

方針7 防犯・防災対策の推進

方針8 祭礼などの継承

方針9 修理・修繕などに係る財源の確保

方針10 保存・管理に関わる人材の育成

【措置】

11 指定等文化財の映像記録保存 ■市民、学校、市 ■R5～12

源朝公御祭礼や法多山田遊祭などの映像記録の再撮影をする。

15 補助金や助成制度他の活用 ■市民、学校、市 ■R5～9

助成制度他の活用や、クラウドファンディングなど新しい財源確保の情報を提供する。

17 保存・管理のための人材育成 ■市民、学校、市 ■R5～9

技術を持つ個人や、団体等に対して、啓発講座等を通じた人材育成を実施する。団体間の連携を密にしつつ、ふじのくに文化財保存・活用推進団体への認定を促進しながら、保存・管理に係る人材を育成する。

3 文化財の活用の課題

(1) 公開・活用

- ・便益施設や駐車場などの整備が必要
- ・文化施設については、常設展示や企画展示の魅力をより一層PRすることが必要

(2) 教育分野における活用

- ・市内の小学校では、更に文化財に触れる機会を充実させる必要がある

(3) 文化財に係る情報発信、啓発

- ・SNSの活用など、DXが進む社会に適応した効果的な情報発信のための工夫が必要

(4) 観光面での活用

- ・点在する文化財を共通するテーマで繋げ、単体にはない魅力ある観光商品として作り上げることが必要

(5) 活用に関わる人材の確保

- ・地域おこしなどの観点から協働による文化財の活用を行いながら、人材育成に結びつけていくことが必要

方針11 文化財の公開の促進

方針12 教育分野における活用

方針13 効果的な情報発信

方針14 文化財を活用した観光振興

方針15 活用に関わる人材の確保

【措置】

18 指定等文化財に関する施設整備 ■市 ■R5～9

トイレ・駐車場・自転車用ラック等の施設整備を行う。

22 学習教材の提供 ■市民、学校、市 ■R5～12

デジタル版を含めた副読本作成の支援や、郷土の偉人顕彰のためのパネル・パンフレット・漫画等を地域と協力しながら作成する。

27 幅広い手法による情報発信 ■市民、学校、市 ■R5～9

文化財の魅力を幅広く伝えるため、地元情報誌等と連携し、食や観光と結びつけた広報など、様々な情報を掲載する。また、団体やコミュニティセンターと連携して、文化財の情報をHPやSNSなどを使って発信する。幼小中一貫教育における学園・大学と連携した情報発信を進める。

31 高齢者向け講座 ■市民、学校、市 ■R5～9

駿遠線・秋葉線など懐かしの資料を用いた回想法の視点に立った講座を開催しながら、高齢者の参画を促進する。

テーマ1 河川に育まれた平野の歴史と人々の祈り

市内を南北に流れる太田川や原野谷川を代表とする河川は、古くから地域に豊かな水の恩恵をもたらし、穀倉地帯を形成した。一方、肥沃な平野や多くが軟弱地盤であるために、地震発生時には噴砂による液状化の被害を受けた。傾斜の少ない平野は、河川の氾濫や沿岸部の高潮によって浸水被害を大きく受けるなど、自然災害との戦いの中で土地を守り、災害に備え、復興する過程で地域を発展させる努力をしてきた。

自然に立ち向かうなかで、人々は農作物の実りへの感謝とともに、災いから逃れるための祈りを捧げてきた。

テーマ2 道がもたらした人の往来と文化

奈良時代に整備された東海道は都と地方を結ぶ重要な道として位置付けられていた。市内においても、東西方向への人と物の移動を軸に、官衙関連施設が交通の要所となる位置から発見されている。こうした道は、奈良時代以前の古墳時代から、古墳などの立地によって人々の往来が想定されており、長い歴史の中で成立して来た。

東海道は、奈良時代の後も各時代の幹線道路として意識されながら、江戸時代には江戸と地方を結ぶ道としてさらなる発展を遂げる。人々は道を移動する中で、日記や歌に記録を残し、沿線には様々な文化をもたらしした。

明治時代に入ると、鉄道の発展とともに、東西交通に加え、当市を起点に南北方向への鉄道路線が開業すると、ますます、人と物の往来が活発となり、地域が発展した。

テーマ3 火伏せの神の信仰と地域の連帯

秋葉山にまつわる秋葉信仰は、その信仰の広がりとともに、参拝に訪れる人々が増加し、多くの街道を発展させて来た。街道の発展は、沿道の地域に常夜灯や道標などの多くの文化財を残すこととなるとともに、その形成過程において信仰を通じた地域の安全への祈りへと発展し、地域の連帯をもたらした。

主な関連文化財群の位置(概念図)



テーマ1 河川に育まれた平野の歴史と人々の祈り

市内を南北に流れる太田川や原谷川を代表とする河川は、古くから地域に豊かな水の恩恵をもたらし、穀倉地帯を形成した。一方、肥沃な平野や多くが軟弱地盤であるために、地震発生時には噴砂による液状化の被害を受けた。傾斜の少ない平野は、河川の氾濫や沿岸部の高潮によって浸水被害を大きく受けるなど、自然災害との戦いの中で土地を守り、災害に備え、復興する過程で地域を発展させる努力をしてきた。自然に立ち向かうなかで、人々は農作物の実りへの感謝とともに、災いから逃れるための祈りを捧げてきた。

【課題】

- ・豊かな穀倉地帯として捉えられがちな「とうもん」も、自然災害の歴史の上に成り立っていることが知られていない。
- ・「命山」の成立の歴史が知られていない。
- ・河川や水をめぐる苦難の歴史が忘れられがち。
- ・地域に伝わる民俗芸能の本質を理解している人が少ない。

方針1 河川にまつわる歴史の再認識と防災

方針2 民俗芸能の再認識と未来への伝承



中新田命山



山梨祇園祭



法多山田遊び祭



とうもん



カサンボ

【措置】

32 河川氾濫箇所の実態調査 ■市民、市、専門家 ■R5～9
地域からの聞き取りを基にした情報収集や、古文書調査を進め、氾濫位置の特定を進める。

33 歴史資料に基づく防災教育 ■市民、学校、市、専門家 ■R5～12
静岡県指定史跡「命山」の見学や、郷土資料館における展示やパンフレットを通じた災害の歴史を知る機会を増やし、防災教育を進める。

34 体験談に基づく防災教育 ■市民、学校、市 ■R5～12
地域の高齢者から災害の体験談を聞く機会を創出する。

35 民俗芸能を知る機会の創出 ■市民、学校、市 ■R5～12
パンフレット、動画、インターネットや、郷土資料館などの展示を通じた地域の民俗芸能を知る機会を増やしていく。

36 民俗芸能の記録化 ■市民、学校、市、専門家 ■R5～9
地域に残る民俗芸能を動画で記録し残していく。

37 民俗芸能の伝承方法の検討 ■市民、学校、市、専門家 ■R7～12
幅広い世代が無理なく関わり、支えることのできる伝承方法について、地域全体で議論する場を設ける。

高齢者災害体験談



学校と団体連携授業



無形民俗調査



テーマ1を構成する文化財（一部抜粋）

区分	類型	名称
1 県指定	遺跡	大野命山
2 県指定	遺跡	中新田命山
3 県指定	民俗（無形）	法多山田遊び祭 七歌
4 市指定	民俗（無形）	富士浅間宮田遊び祭
5 市指定	民俗（無形）	原野谷川
6 市指定	民俗（無形）	木原大念仏
7 市指定	民俗（無形）	同山山の神祭り
8 県指定	文化的景観	大田川
9 県指定	文化的景観	原野谷川
10 市指定	遺跡	古橋
11 市指定	遺跡	浅羽大園場
12 市指定	遺跡	事同遺跡
13 市指定	遺跡	堀越ジョウヤマ遺跡
14 市指定	遺跡	川田・藤原遺跡
15 市指定	遺跡	鶴谷遺跡
16 市指定	遺跡	松尾遺跡
17 市指定	遺跡	新堀遺跡
18 市指定	遺跡	松井遺跡
19 市指定	遺跡	鶴田遺跡